

多文化共生の推進に関する研究会（第2回）

議事次第

日時：平成30年12月6日（木）16:00～17:30

場所：自治体国際化協会 1階大会議室

（東京都千代田区麹町1丁目7 相互半蔵門ビル）

1 開会

2 議題

- （1）多文化共生に関するアンケート調査結果（暫定版）の報告について
- （2）総務省による自治体ヒアリングの結果報告（豊橋市）について
- （3）委員による自治体等の多文化共生の取組報告について
- （4）多文化共生にかかる優良な取組の共有手法について
- （5）その他

3 閉会

（配付資料）

- 資料 1 多文化共生に関するアンケート調査結果（暫定版）
- 資料 2 豊橋市における多文化共生の取組について
- 資料 3-1 日下委員提出資料
- 資料 3-2 佐藤委員提出資料
- 資料 3-3 須藤委員提出資料
- 資料 4 多文化共生にかかる優良な取組の共有方法について

多文化共生に関するアンケート 調査結果(暫定版)

平成30年12月6日
総務省自治行政局国際室

多文化共生に関するアンケート調査 概要

1 調査目的

外国人住民の増加、多国籍化や高齢化等の進展、外国人材の受け入れ拡大のための新たな在留資格の検討が進められていることを踏まえ、地域における多文化共生施策の更なる推進のため、地方公共団体における多文化共生の状況等を把握することを目的に実施。

2 調査期間

平成30年9月19日～平成30年10月9日

3 調査方法

電子メールによる調査

4 回答団体(536団体)

・調査対象団体

- ①都道府県(47団体)
- ②指定都市(20団体)
- ③中核市(54団体)
- ④その他市区町村(281団体)

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成30年1月1日現在)において、
「外国人住民数の上位100団体」又は「外国人住民の割合が全国平均(1.96%)以上の団体」を抽出

・上記①～④のほか、任意に回答のあった市町村

多文化共生に関する指針・計画等の策定状況について

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体は421団体(78.5%)、未策定の団体は115団体(21.5%)。

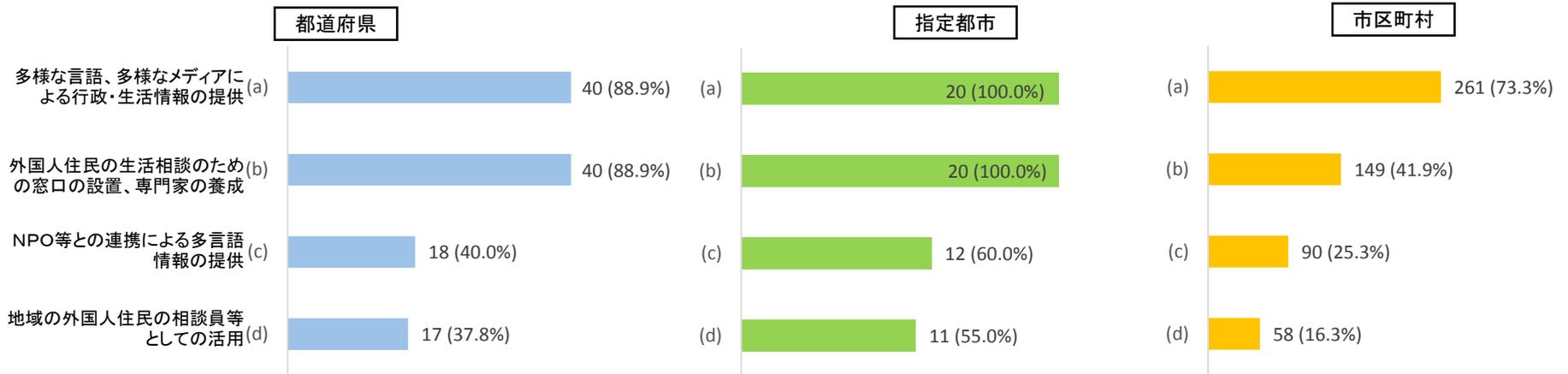
	都道府県	指定都市	市区町村	合計
多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体 (国際化施策一般に関する指針・計画や総合計画等の中で多文化共生施策について記載している団体を含む)	45	20	356	421
未策定団体	2	0	113	115
計	47	20	469	536

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

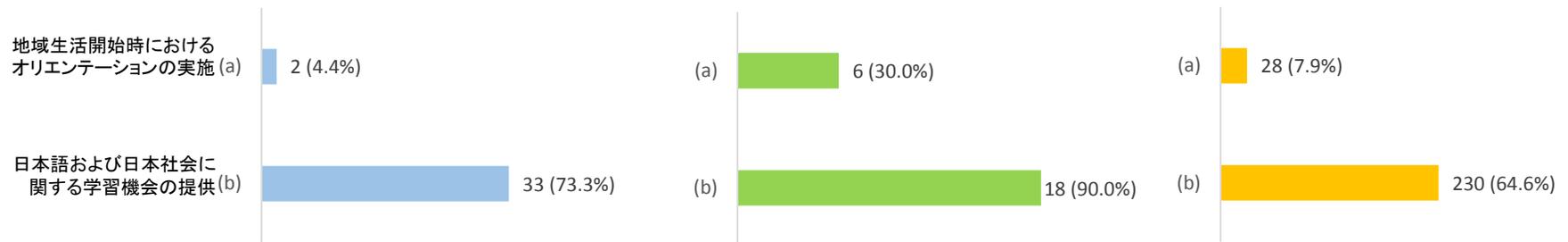
(ア)コミュニケーション支援

① 地域における情報の多言語化

都道府県 n=45
 指定都市 n=20
 市区町村 n=356



② 日本語及び日本社会に関する学習支援



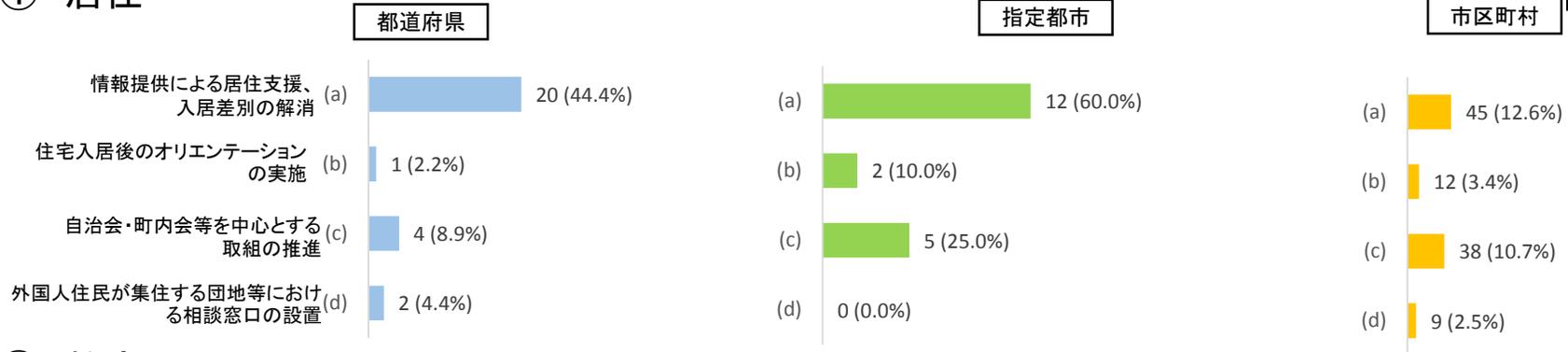
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

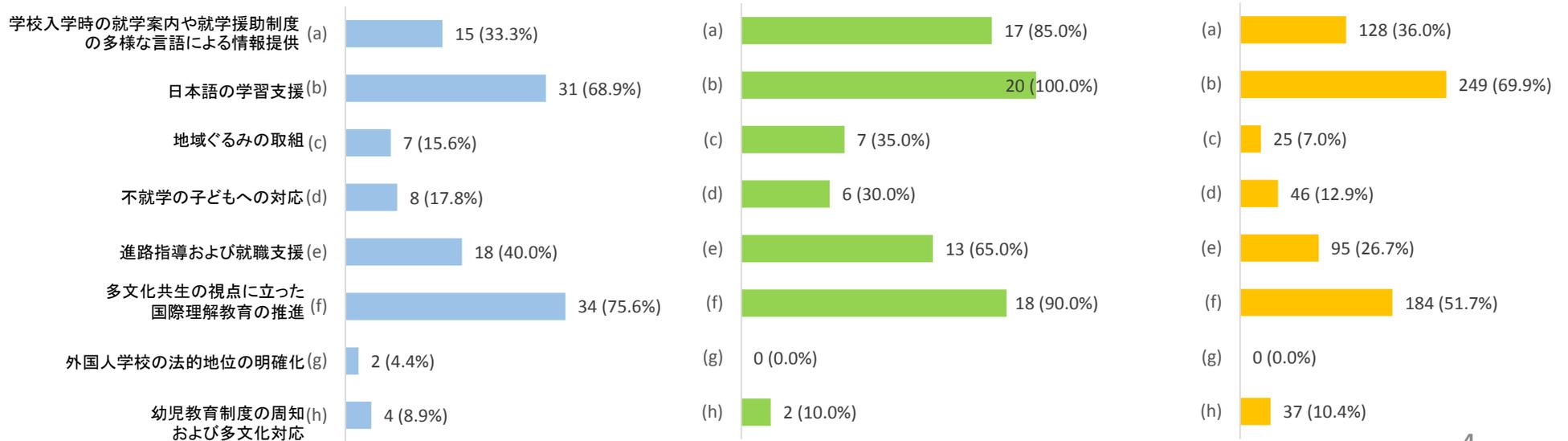
(イ)生活支援

① 居住



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

② 教育



I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

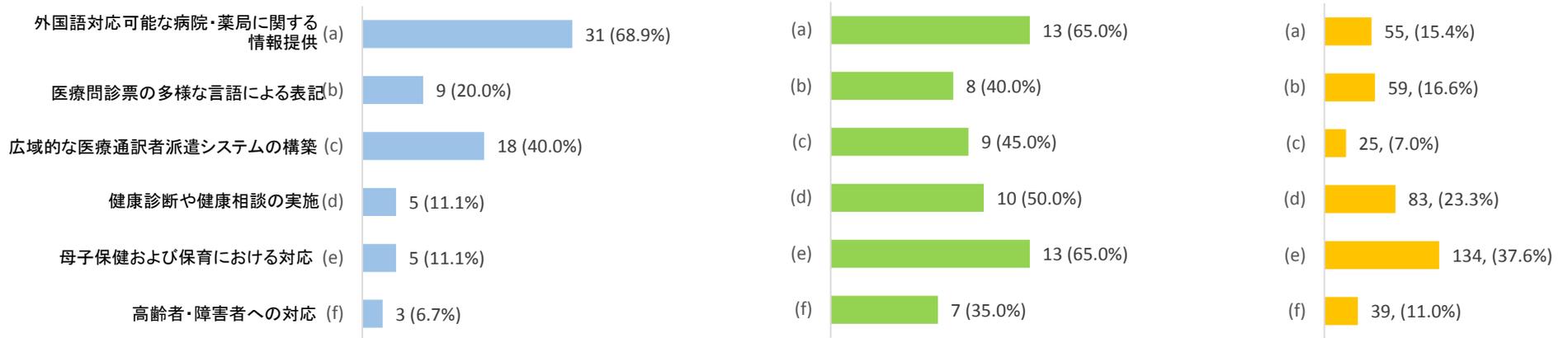
(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

(イ)生活支援 ③ 労働環境

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



④ 医療・保健・福祉

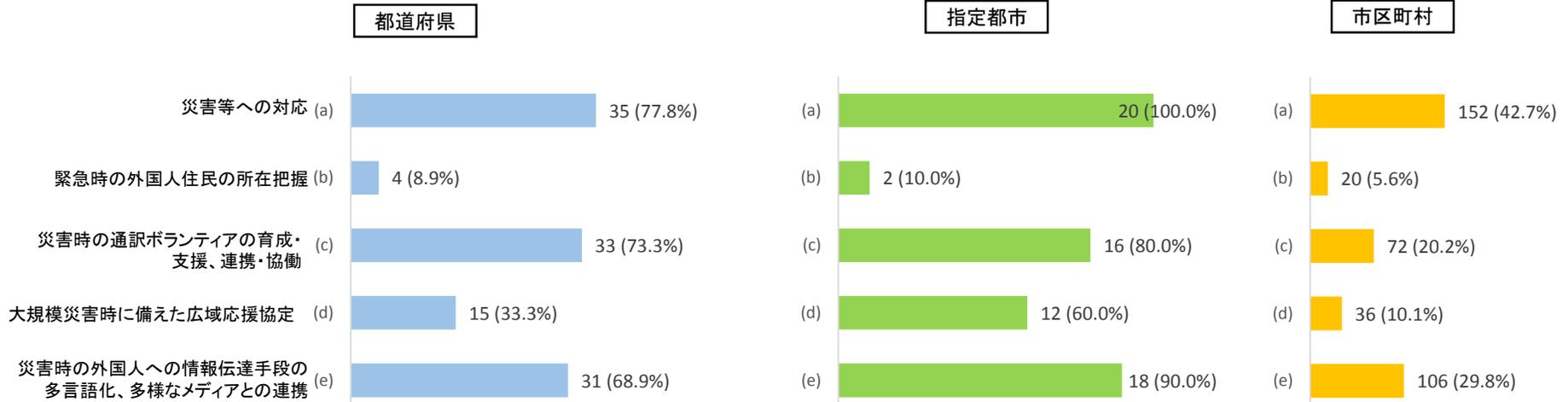


(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

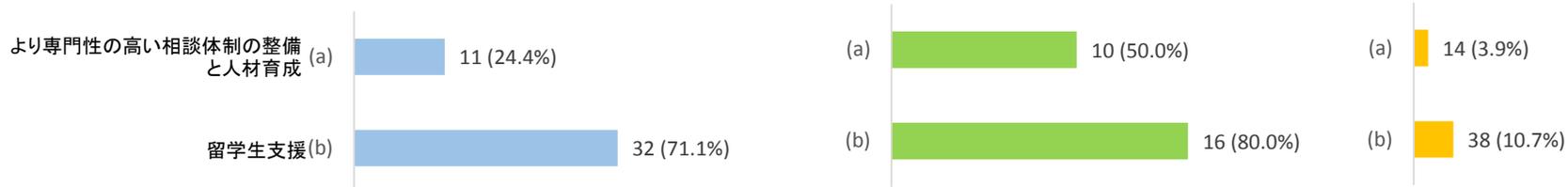
(イ)生活支援

⑤ 防災

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



⑥ その他



I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

(ウ)多文化共生の地域づくり

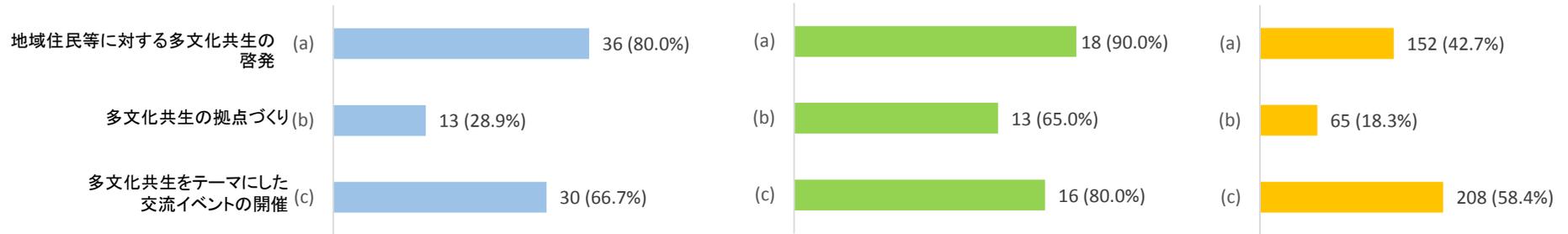
① 地域社会に対する意識啓発

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

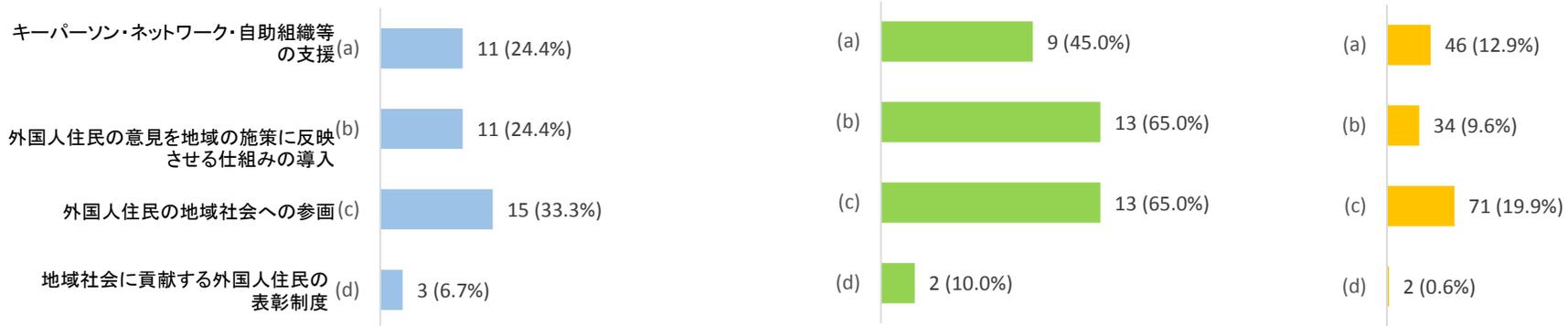
都道府県

指定都市

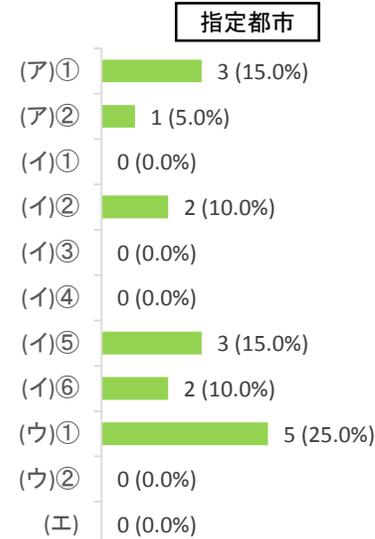
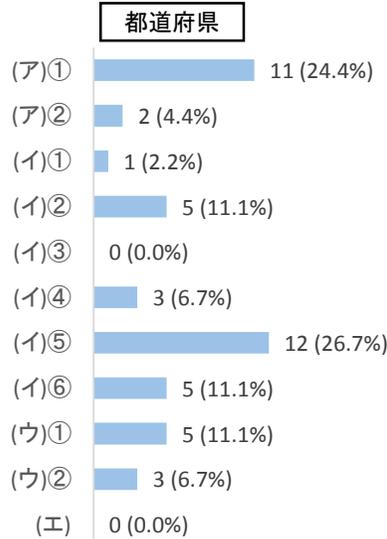
市区町村



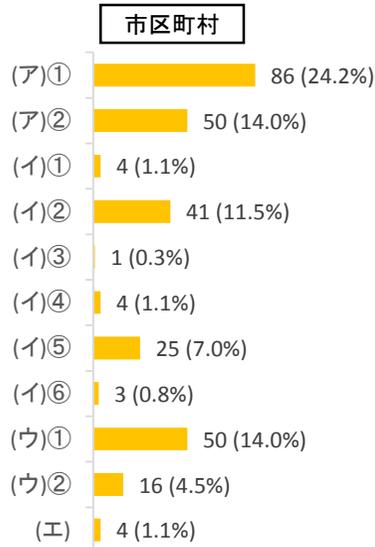
② 外国人住民の自立と社会参画



(2) (1)の分野のうち、重点的に取り組んでいる分野(複数回答)



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



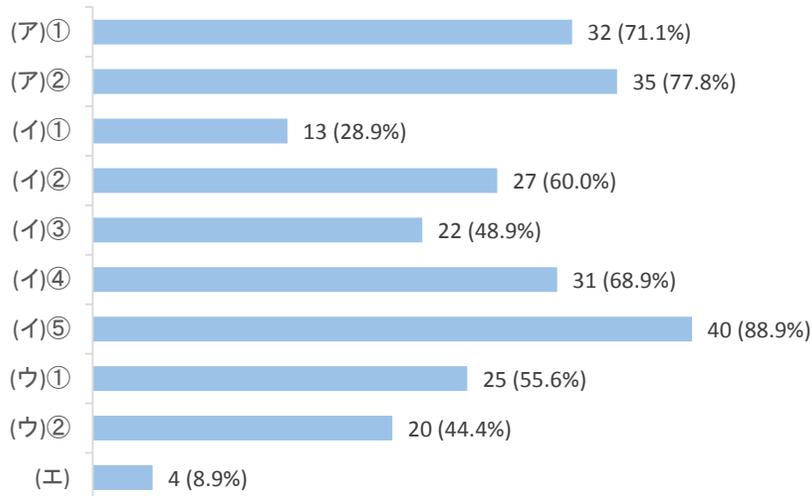
- (ア) コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ) 生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
 - ⑥その他
- (ウ) 多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ) その他

I 多文化共生に関する取り組み状況

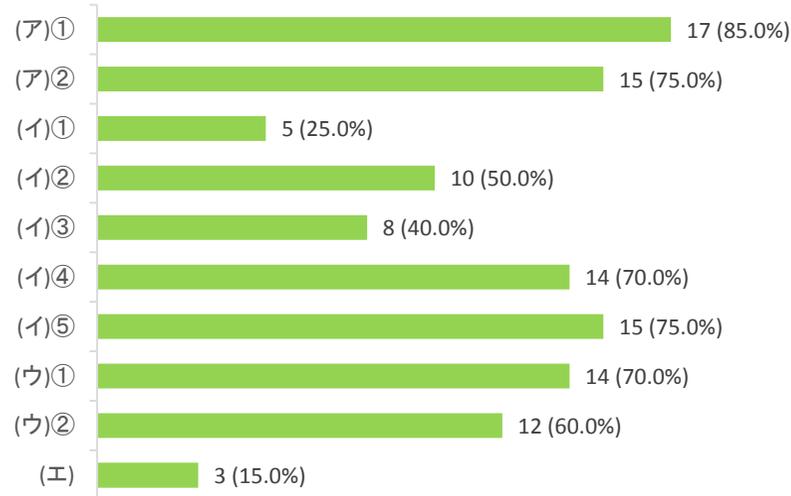
※指針等策定済み団体のみ回答

(3) 現在課題と認識している分野(複数回答)

都道府県

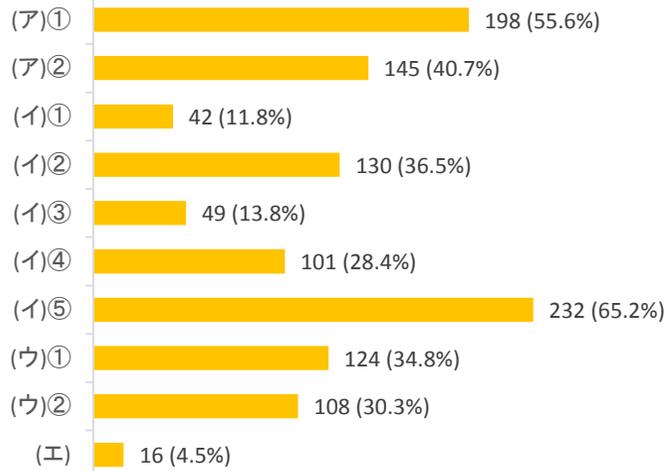


指定都市



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

市区町村



(ア)コミュニケーション支援

- ①地域における情報の多言語化
- ②日本語及び日本社会に関する学習支援

(イ)生活支援

- ①居住に関する支援
- ②教育に関する支援
- ③労働環境に関する支援
- ④医療・保健・福祉に関する支援
- ⑤防災に関する支援

(ウ)多文化共生の地域づくり

- ①地域社会に対する意識啓発
- ②外国人住民の自立と社会参画

(エ)その他

Ⅱ 指針・計画未策定自治体の状況

※指針等未策定の団体のみ回答

(1) 多文化共生に係る指針・計画等の策定の検討状況

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を未策定の団体は115団体(21.5%)で、そのうち、今後策定を予定又は検討している団体は58団体、策定の予定はないと回答した団体は57団体。

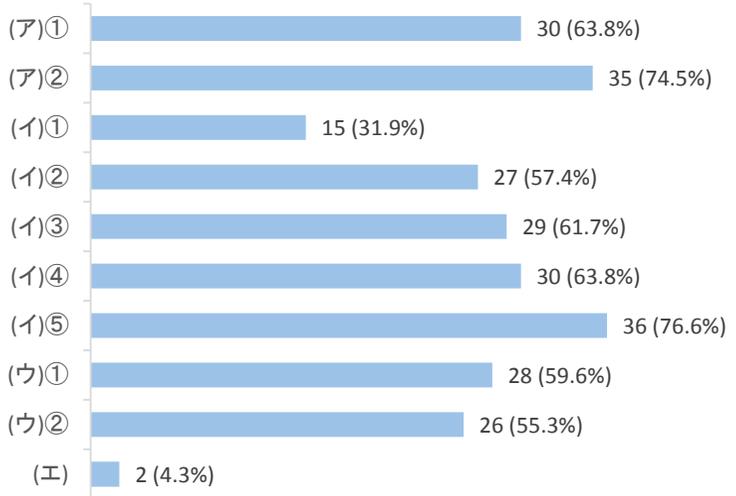
	都道府県	指定都市	市区町村	計
(ア) 策定予定である	2	-	4	6
(イ) 策定を検討しているが時期は未定	0	-	52	52
(ウ) 策定する予定はない	0	-	57	57
計	2	-	113	115

Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

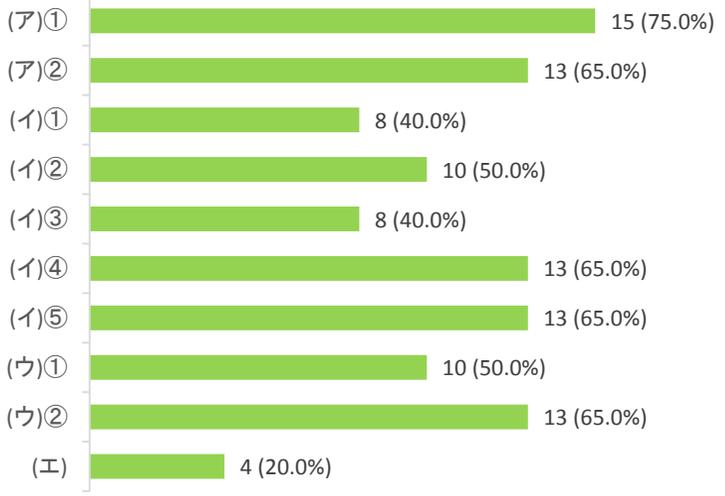
※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

(1) 先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野を教えてください(複数回答)

都道府県

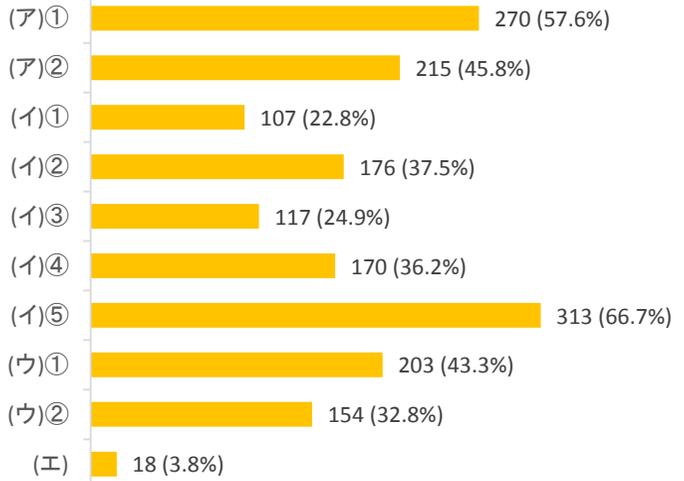


指定都市



都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469

市区町村



- (ア)コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ)生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
- (ウ)多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ)その他

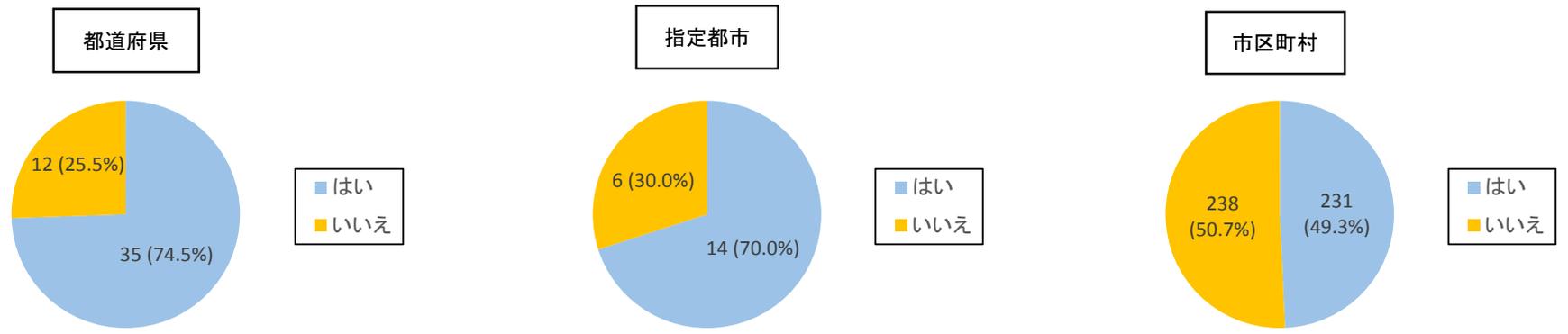
Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

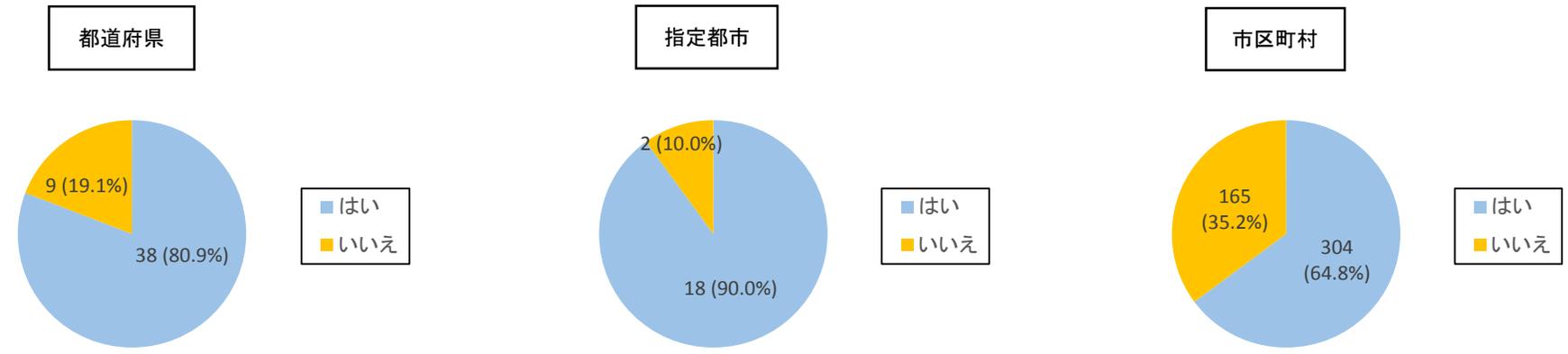
(2) 先進的な取り組みの共有の手法について

(ア) 先進的な取り組みを行っている自治体の職員等から助言を受けられるアドバイザー制度があれば、活用したいと思いますか。

都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469



(イ) 地域の自治体が集まり、多文化共生にかかる先進的な取り組みの紹介や自治体間での情報共有等を行う会議が開催されれば、参加したいと思いますか。

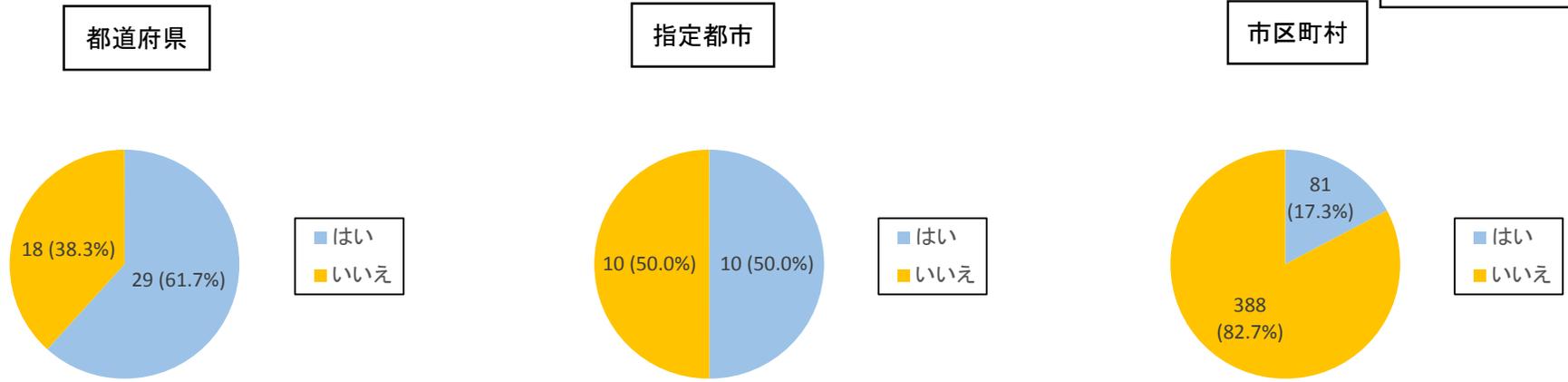


Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

(3) 多文化共生の分野でCIR(国際交流員)を活用したい意向はありますか。

都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469

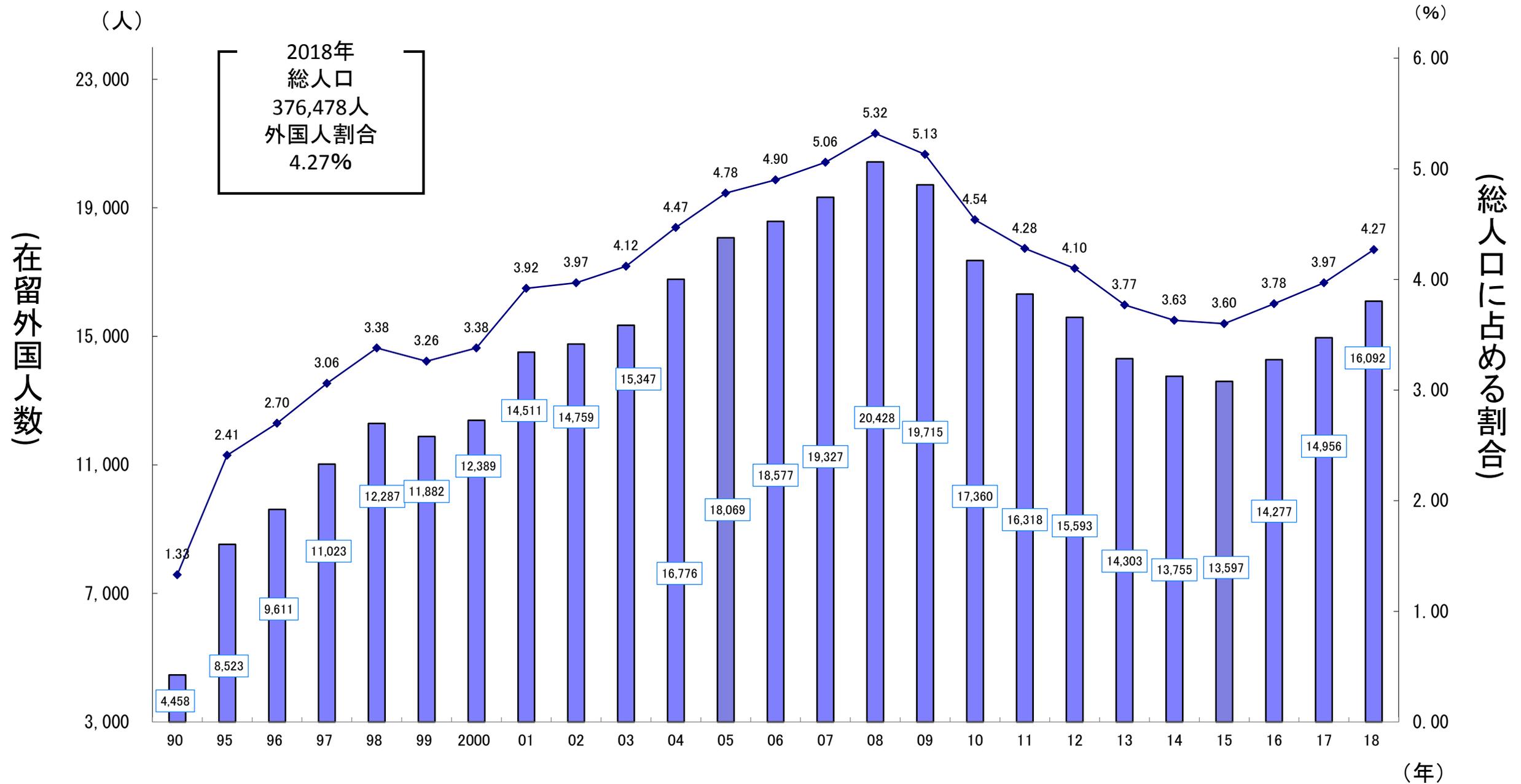


<参考> 回答団体におけるCIR任用状況

	都道府県	指定都市	市区町村	計
回答団体数	47	20	469	536
C I R任用団体数	44 (93.6%)	16 (80%)	62 (13.2%)	122 (22.7%)

**豊橋市における多文化共生
の取組について
(H30.9.10 ヒアリング結果)**

豊橋市における在留外国人数の推移

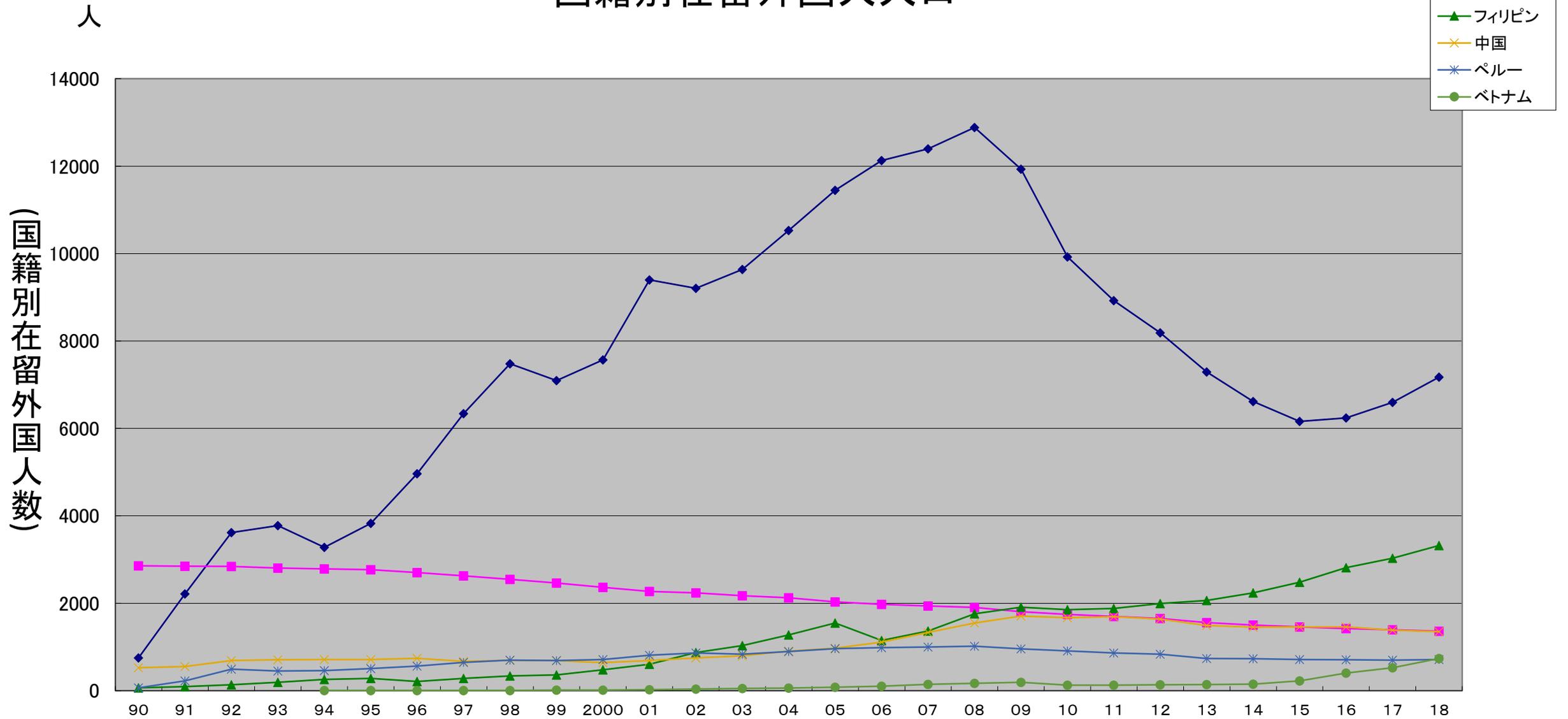


(注) 1 在留外国人数は各年4月1日現在。「総人口に占める割合」は住民基本台帳データによる各年4月1日現在の人口を基に算出。

(注) 2 在留外国人数については2012年までは外国人登録者数、2013年以降は住民基本台帳データより算出。

豊橋市における国籍別在留外国人数の推移

国籍別在留外国人人口



(注)1 国籍別外国人については2012年までは外国人登録者数、2013年以降は住民基本台帳データより各年4月1日のデータにて算出。

豊橋市における在留資格別人口の推移

平成25年～平成30年にかけて常に永住者・定住者の割合が共に全国平均値よりも10%以上上回る

技能実習の外国人数が平成25年に比べ、平成30年は1.5倍以上

→永住者、定住者の割合が高い

→技能実習での外国人の急増

	特別永住者	永住者	定住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	高度専門職	技術・人文知識・国際業務	技能	その他の就労目的の在留資格	留学	技能実習	特定活動	左記以外の在留資格	合計
平成25年 (割合) (全国平均との差)	1399人 (約9.8%) (-8.3%)	6396人 (約44.7%) (13%)	3312人 (約23.2%) (15.4%)	1095人 (約7.7%) (0.9%)	219人 (約1.5%) (0.3%)	—	155人 (約1.1%) (-4.5%)	82人 (約0.6%) (-1%)	104人 (約0.7%) (-2%)	247人 (約1.7%) (-7.6%)	1024人 (約7.2%) (-0.3%)	16人 (約0.1%) (-1%)	254人 (約1.8%) (-4.3%)	14303人
平成26年 (割合) (全国平均との差)	1351人 (約9.8%) (-7.1%)	6074人 (約44.1%) (12.2%)	3239人 (約23.5%) (16%)	1045人 (約7.6%) (0.8%)	234人 (約1.7%) (約0.4%)	—	173人 (約1.3%) (-4.5%)	73人 (約0.5%) (-1.1%)	85人 (約0.6%) (-2.1%)	211人 (約1.5%) (-8.6%)	1046人 (約7.6%) (-0.3%)	17人 (約0.1%) (-1.2%)	230人 (約1.7%) (-4.4%)	13778人
平成27年 (割合) (全国平均との差)	1318人 (約9.7%) (-5.9%)	5976人 (約43.8%) (12.4%)	3182人 (約23.3%) (16.1%)	963人 (約7.1%) (0.8%)	226人 (約1.7%) (0.4%)	0人 (約0%) (-0.1%)	166人 (約1.2%) (-5%)	78人 (約0.6%) (-1.1%)	65人 (約0.5%) (-2.1%)	201人 (約1.5%) (-9.6%)	1202人 (約8.8%) (0.2%)	38人 (約0.3%) (-1.4%)	218人 (約1.6%) (-4.6%)	13633人
平成28年 (割合) (全国平均との差)	1282人 (約8.9%) (-5.3%)	6170人 (約43%) (12.5%)	3321人 (約23.2%) (16.1%)	947人 (約6.6%) (0.8%)	241人 (約1.7%) (0.4%)	1人 (約0%) (-0.2%)	199人 (約1.4%) (-5.4%)	72人 (約0.5%) (-1.2%)	59人 (約0.4%) (-2.3%)	191人 (約1.3%) (-10.3%)	1478人 (約10.3%) (0.7%)	152人 (約1.1%) (-0.9%)	226人 (約1.6%) (-4.9%)	14339人
平成29年 (割合) (全国平均との差)	1253人 (約8.4%) (-4.5%)	6279人 (約41.9%) (12.7%)	3664人 (約24.4%) (17.4%)	941人 (約6.3%) (0.8%)	261人 (約1.7%) (0.3%)	2人 (約0%) (-0.3%)	206人 (約1.4%) (-6%)	68人 (約0.5%) (-1%)	78人 (約0.5%) (-2.2%)	209人 (約1.4%) (-10.8%)	1532人 (約10.2%) (-0.5%)	258人 (約1.7%) (-0.8%)	236人 (約1.6%) (-5.1%)	14987人
平成30年 (割合)	1203人 (約7.5%)	6419人 (約39.9%)	4275人 (約26.6%)	1009人 (約6.3%)	277人 (約1.7%)	1人 (約0%)	243人 (約1.5%)	59人 (約0.4%)	92人 (約0.6%)	244人 (約1.5%)	1690人 (約10.5%)	331人 (約2.1%)	248人 (約1.5%)	16091人

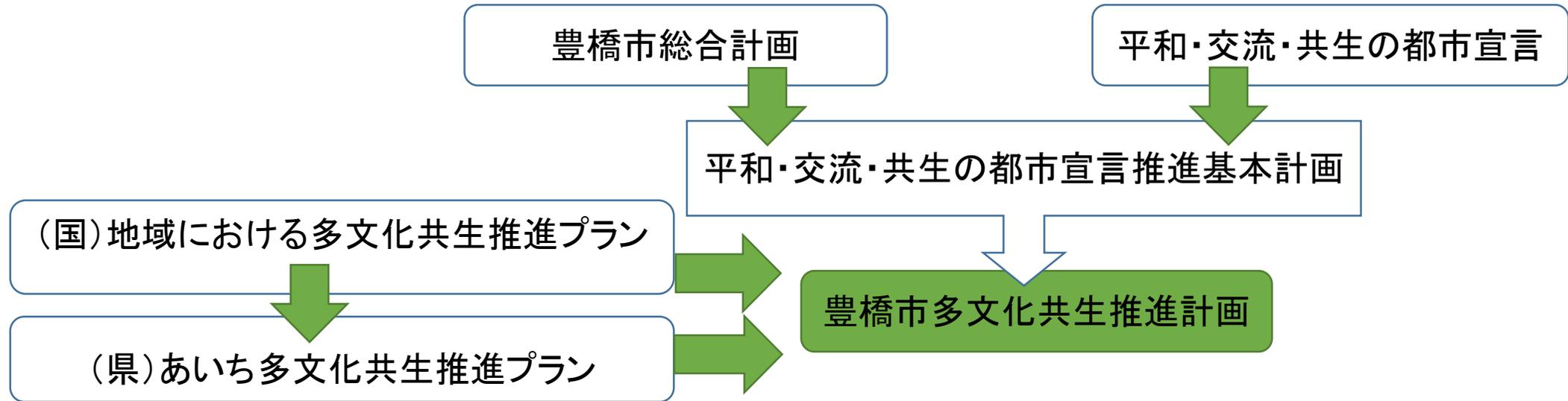
- (注)1 平成27年の入管法改正前の「技術」と「人文知識・国際業務」は、合算した値を「技術・人文知識・国際業務」として入力。
 (注)2 「その他の就労目的の在留資格」欄には、教授、芸術、宗教、報道、経営・管理(投資・経営を含む)、法律・会計業務、医療、研究、教育、企業内転勤、興行の合算値を入力。(外交、公用は除きます)
 (注)3 「左記以外の在留資格」は、文化活動、研修、家族滞在などが該当します。
 (注)4 豊橋市データについては各年4月1日現在、住民基本台帳データより算出
 (注)5 全国平均は各年12月末現在(法務省在留外国人統計)の数値より算出

豊橋市における多文化共生の取組の経過等について

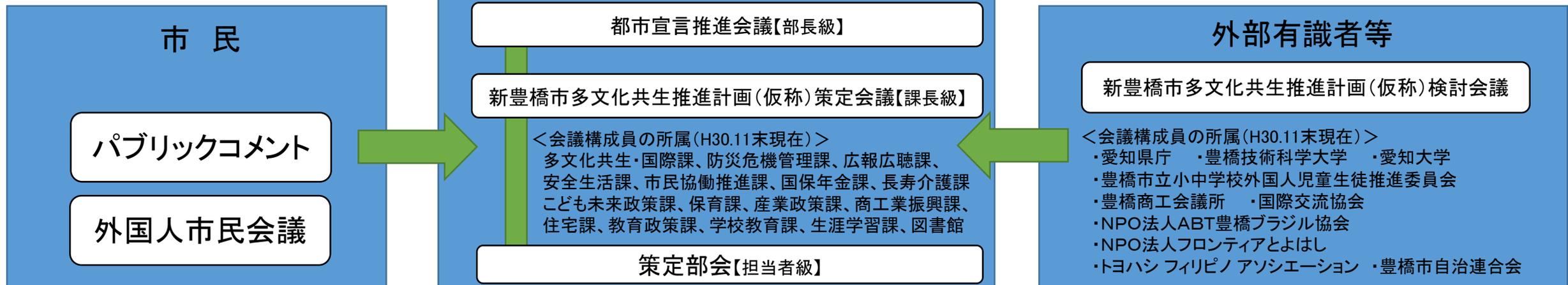
<これまでの経過>

- ・「平和・交流・共生の都市宣言」(2006年)の本旨の実現に向け、2009年に、「平和・交流・共生の都市宣言推進基本計画」を策定し、当該計画における共生分野の具体的な行動計画として、同年に「豊橋市多文化共生推進計画」(計画期間:2009-2013年)を策定
- ・2014年、日系ブラジル人の大幅な減少や外国人市民の多国籍化、定住・永住等在留資格の構成の変化などを踏まえ、「豊橋市多文化共生推進計画2014-2018」を策定

<多文化共生推進計画の位置づけ>



<計画の策定体制>



豊橋市の取組事例① (H30年度関連予算額: 1,448万円)

「行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備」関連の主な取組

①行政・生活情報の多言語化

市役所、市民課隣に外国人情報窓口を設置

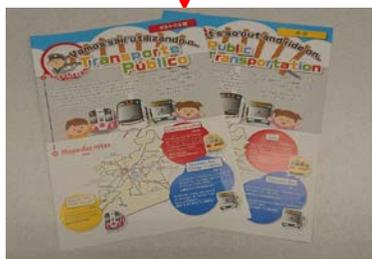
転入外国人を中心に行政情報の提供・説明



窓口対応言語: ポルトガル語(常設)、タガログ語(週2日)
(タガログ語についてはH29より週1日→週2日に増加)

配布資料: ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語

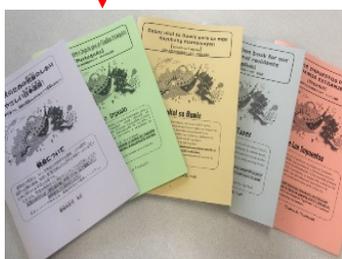
配布



公共交通乗り方案内



納税のしおり



ごみ捨てマニュアル

③外国人相談対応等の充実

＜多文化共生・国際課での外国人相談対応＞

多文化共生・国際課において、ポルトガル語(2名)の通訳者を配置し、行政手続き等の相談に対応。相談対応にあたっては、各課や関係機関とも連携しながら、きめ細かな対応をとっている。その他、英語(1名)、タガログ語(1名)通訳者も各課への手続きや相談時に付き添い、通訳対応を実施。

＜外国人情報窓口の設置＞

初めて来日した外国人や他市から転入した外国人に対して、ポルトガル語や「やさしい日本語」により、ごみ分別や生活上のルール、行政情報などを紹介する窓口を市民課に設置。

＜市営住宅外国人相談＞

住宅課窓口や豊橋市市営住宅管理センターにおいて、ポルトガル語で入居にかかる相談等に対応。

＜豊橋市国際交流協会での外国人相談対応＞

地域在住の日系ブラジル人を対象に、日常生活の困りごとに対応するため、ポルトガル語による各種の相談対応を実施。



②通訳等の配置

・外国人向け相談窓口のほか、外国人対応の多い部署や学校等に通訳等を配置

・通訳が配置されていない場合でも、外国人相談員が同行するなど、安心して市役所を訪れることのできる環境整備を進めている
(平成27年度から新たにタガログ語にも対応)

・現在、41名の通訳等を配置

(平成30年度庁内通訳等配置状況)

納税課	1名【ポルトガル語】	住宅課	1名【ポルトガル語】
多文化共生・国際課(外国人相談員)	2名【ポルトガル語】	市営住宅管理センター	1名【ポルトガル語】
多文化共生・国際課通訳	1名【タガログ語】	市民病院	4名【ポルトガル語、スペイン語、英語】
多文化共生・国際課(国際交流員)	1名【英語】	豊橋高等学校	1名【ポルトガル語】
国保年金課	1名【英語、ポルトガル語、スペイン語】	くすのき特別支援学校	1名【ポルトガル語、スペイン語】
子ども家庭課	1名【ポルトガル語】	公立小中学校	23名【ポルトガル語、スペイン語、タガログ語】
こども保健課	2名【ポルトガル語】	多文化共生・国際課(フローアアシスタント)	1名【ポルトガル語】

豊橋市の取組事例② (H30年度関連予算額: 8, 211万円)

「外国人児童等の学習環境の充実」関連の主な取組

①外国人児童生徒教育相談員等の充実

- 「外国人児童生徒教育相談員」「外国人児童生徒教育スクールアシスタント」「登録バイリンガル」の3種類の支援者を設定し、外国人児童生徒をフォロー
- 市内に外国人児童生徒相談コーナーを設置し、外国人児童生徒教育相談員として、以下を配置
 - ・外国人児童生徒コーディネーター1名(ポルトガル語対応、非常勤嘱託職員)
 - ・日本語教育巡回相談員7名(日本人)
 - ・バイリンガル常駐相談員7名(ポルトガル語5名、タガログ語2名)
 - ・バイリンガル巡回相談員4名(ポルトガル語2名、タガログ語1名、スペイン語1名)
- 巡回相談員は、相談コーナーを拠点に市立小中学校を巡回し、通訳対応や教諭からの相談対応も実施
- 外国人児童生徒の多い市立小中学校には、外国人児童生徒教育スクールアシスタントを5名配置
- そのほか、上記相談員等を補完する形で、登録バイリンガル35名が通訳ボランティアとして活動

②日本語初期支援校「みらい」の実施(平成30年新規事業)

- 来日して間もない外国籍の中学生や外国人学校から市内に編入した生徒たちの日本語指導を集中的に行う初期支援校「みらい」を市立豊岡中学校に設置し、2018年4月9日に開校
- 外国籍生徒は、居住校区に学籍を置きながら、市立豊岡中学校において、週4日間160時間にわたり、日本語の読み書き、会話などを中心に指導を受ける機会を提供
- 指導は、豊岡中学校の教諭2名に加え、ポルトガル語、タガログ語の相談員、教室運営を行うコーディネーターを配置
- 11月末現在、延べ36名の外国籍生徒が活用(うち現在通級中6名)
(内訳 ブラジル:24名、フィリピン:11名、中国:1名)



(「みらい」修了式)

(参考1)市立小中学校児童生徒数
(平成25年4月現在)

市立小中学校	児童生徒数	うち、外国人児童数
小学校 52校	21, 576名	876名(4. 1%)
中学校 22校	11, 455名	402名(3. 5%)
計	33, 031名	1, 278名(3. 9%)

(平成30年4月現在)

市立小中学校	児童生徒数	うち、外国人児童数
小学校 52校	21, 019名	1, 264名(6. 0%)
中学校 22校	10, 473名	574名(5. 5%)
計	31, 492名	1, 838名(5. 8%)

(参考2)外国人児童の多い市立小学校
(平成25年4月現在)

小学校名	児童数 A	外国人児童数 B(B/A)
多米小学校	736名	116名(15.8%)
岩田小学校	750名	115名(15.3%)
中野小学校	464名	65名(14.0%)
汐田小学校	412名	61名(14.8%)
岩西小学校	496名	56名(11.3%)
飯村小学校	773名	42名(5.4%)

(平成30年4月現在)

小学校名	児童数 A	外国人児童数 B(B/A)
岩田小学校	824名	184名(22.3%)
多米小学校	747名	144名(19.3%)
汐田小学校	484名	99名(20.5%)
飯村小学校	731名	79名(10.8%)
岩西小学校	532名	69名(13.0%)
中野小学校	417名	58名(14.0%)

豊橋市における多文化共生の取組にかかる今後の方向性等について

○現状・課題認識等

- ・これまでの取組などにより、多文化共生に関する市民意識は少しずつ向上
- ・現在では、外国人市民が自治会役員を務めたり、外国人の赤十字救急法指導員が日本で初めて誕生するなど、外国人市民が外国人市民のために活躍できる土壌が育ちつつある
- ・外国人市民を「支援される側」としてだけとらえるのではなく、「支援する側」でもあるという視点を持ち、外国人市民の持つ個性が発揮できる環境づくりが重要
- ・こうした取組を拡げていくためには、行政だけでなく、NPO等の民間レベルの取組も支援していく必要がある

○今後の方向性

- ・外国人市民の永住化の進展や国の外国人受入れ施策の拡大による外国人市民の多国籍化により、外国人市民の支援ニーズがより多様化することが想定
- ・これまでの取組みを充実させ、多様な支援ニーズに対応するとともに、外国人市民が活躍できる環境整備をすすめていく
- ・また、外国人市民の自立と活躍をより一層促進するよう、乳幼児期から老年期までのライフステージごとのターゲットを見据え、各ステージで切れ目のない施策を実施していく

○多文化共生推進計画の改定に向けた動き

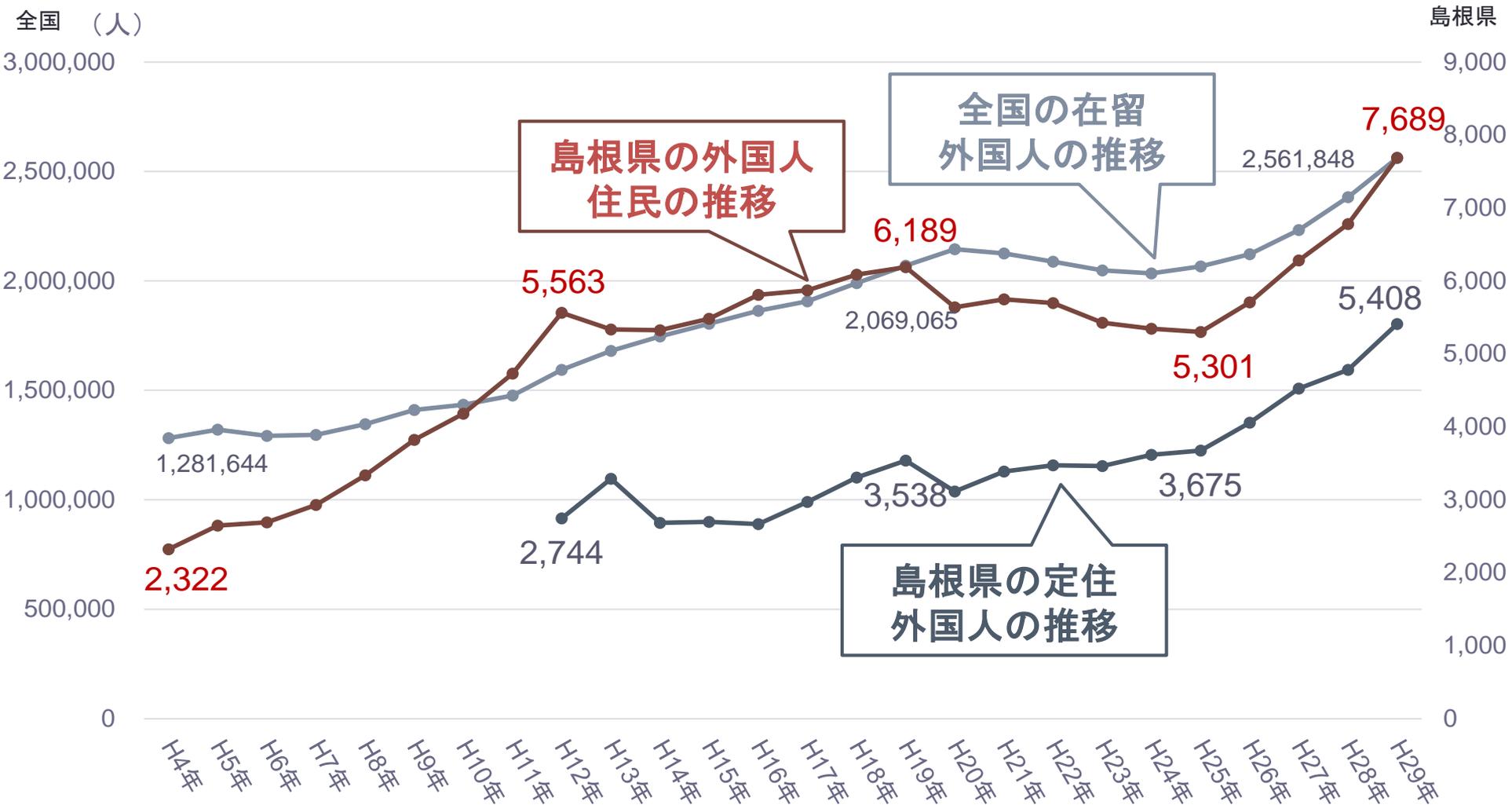
- ・平成30年5月より、上記の方向性を盛り込んだ新多文化共生推進計画の改定作業を開始
- ・年明けのパブリックコメントを経て、平成31年3月に公表予定

島根県の多文化共生推進 の取り組み

島根県環境生活部文化国際課

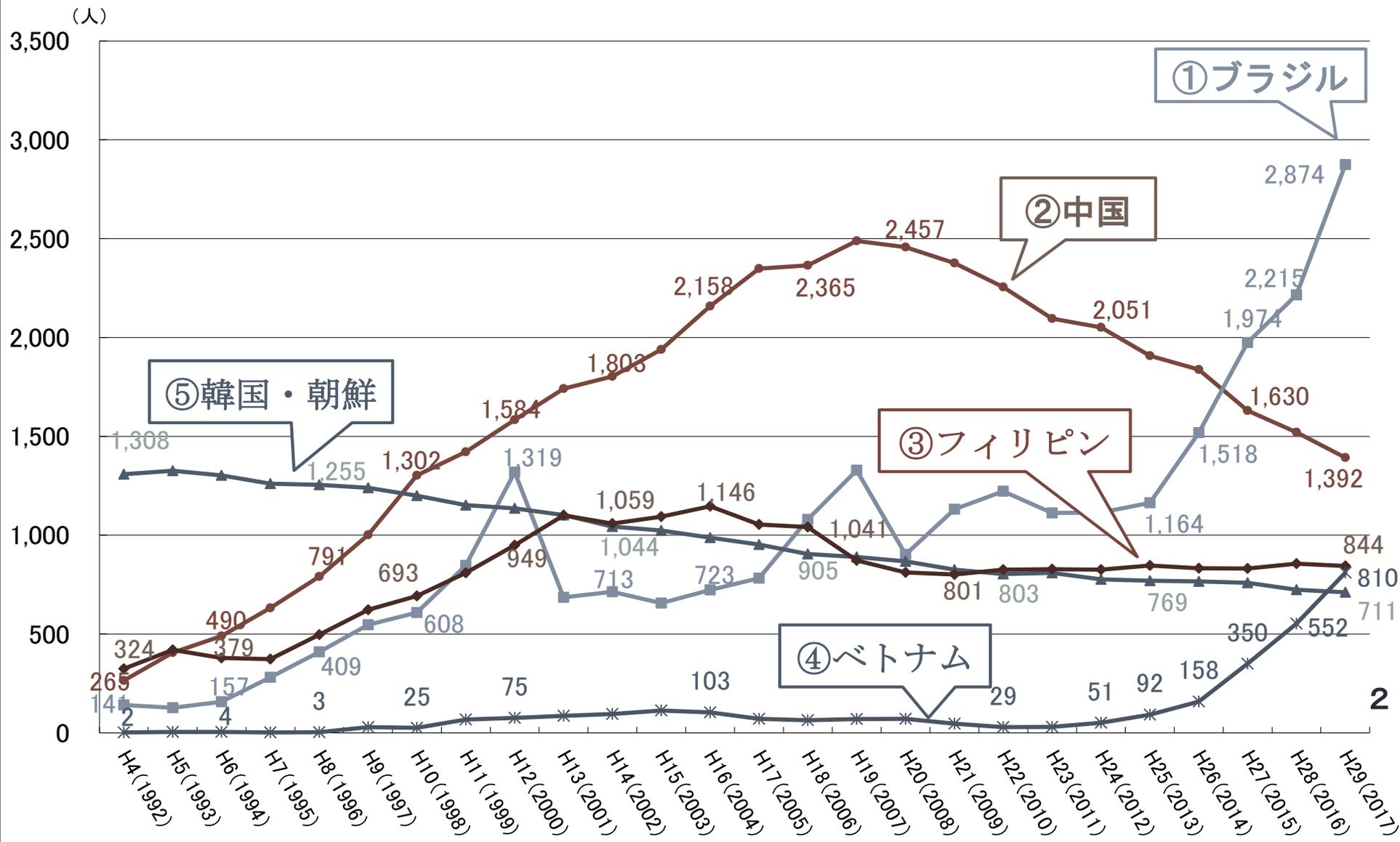
課長 日下純子

島根県の外国人住民人口の推移 (H29末)



(注) 定住外国人は、在留資格別の「永住者」「特別永住者」「定住者」「配偶者等」で算出

主な国籍別外国人住民人口の推移



島根県の主な多文化共生推進施策

(「しまね国際センター」の取組)

■ 外国語相談

(中国語、タガログ語、
英語、ポルトガル語)



■ コミュニティ通訳ボランティア

(中国語、タガログ語、韓国語、
英語、ポルトガル語)



その他ボランティア育成・登録、
多言語による生活情報の提供等

島根県の主な多文化共生推進施策

島根県・(公財)しまね国際センター

「やさしい日本語」の手引き

外国人に伝わる日本語 情報をその場ですぐに伝える!

外国人には分かりにくい日本語も、外国人にも分かりやすくなります

土足厳禁 → **靴をぬいでください**

入館の際には、必要な用品を購入し、準備をすることができます。

活動館に行くために、必要なものがあります。あなたの子どもが活動館に入る時には、それを買ってください。

「やさしい日本語」について

***「やさしい日本語」とは?**

- 普通の日本語より簡単で、外国人に分かりやすいように配慮した日本語

***なぜ日本語で? なぜ「やさしい日本語」が便利?**

- 外国人に分かりやすい
島根県にいる外国人に対して、必要な情報を全ての問題に翻訳して伝えることは不可能です。簡単な日本語であれば理解できるという人は多いので、「やさしい日本語」が最も効果的です。
- 日本人にも分かりやすい、使いやすい
ポイントを押さえれば、だれでも使うことができます。また、子ども、高齢者、障がい者の方などにも分かりやすいコミュニケーション手段の一つです。

***どんなときに使う?**

- 災害時・緊急時（急病・ケガ・事件等）
翻訳する時間がなく、急いで情報を伝えたいといけないとき
- 平常時
自治体や町内会からのお知らせ、学校からの便り、窓口での手続きなど

「やさしい日本語」ができたきっかけ
海外渡来労働者のとき、外国人従業員のために、企業での情報提供が業務から半ば取り除かれました。しかし、英語が分からない人が多かったため、翻訳サービスが導入されました。外国人に確実に情報を伝えるためには、日本語を使うのが有効ですが、それぞれの言語への翻訳には時間がかかっています。特に災害時は、被災者「24時間」が生死を分ける恐れがあり、速やかに情報を伝達する必要があります。そこで、外国人に災害情報を「迅速に」「正確に」「簡単に」伝えるために、私立大学・社会言語学研究所により導入されたのが「やさしい日本語」です。今では、災害時だけでなく、業務のコミュニケーションにも使われるようになりました。

SEISAKU SHIMANEKEN KOUZAI KOKUSAI
制作: 島根県・(公財)しまね国際センター

2016年版

日本語教室 MAP

Japanese Language Classes MAP
日本語地図
Mapa ng Klase sa Wika ng Mga Hapón
Mapa da localização do curso de lingua japonesa

制作: 島根県・(公財)しまね国際センター

外国人住民のための防災ハンドブック（やさしい日本語）

外国人住民のための防災ハンドブック

しぜんさいがいそな 自然災害に備えて

しまねけん 島根県

自分の住んでいる市町村に色をつけましょう

Disaster Handbook

しまねけん 島根県
しまね国際センター

■ 「やさしい日本語」の普及

■ 日本語教室マップ作成

■ 防災への意識啓発

島根県の主な多文化共生推進施策

■外国人相談体制充実事業 (外国人地域サポーター事業)

- 外国人住民と行政・支援団体等の橋渡し役として、外国人住民200人以上の7市に「外国人地域サポーター」を知事名で委嘱
 - ① サポーターの活動内容
 - 外国人住民への情報提供
 - 外国人住民の現状・ニーズ把握
 - 市町村や関係団体等との連絡調整
 - 相談窓口の紹介・同行支援
 - ② 地域数及びサポーター数
 - 松江、浜田、出雲、益田、大田、雲南、江津、各地域1～2名
 - ③ 報酬等
 - 無報酬。ただし、活動費として月額5,000円を支給。

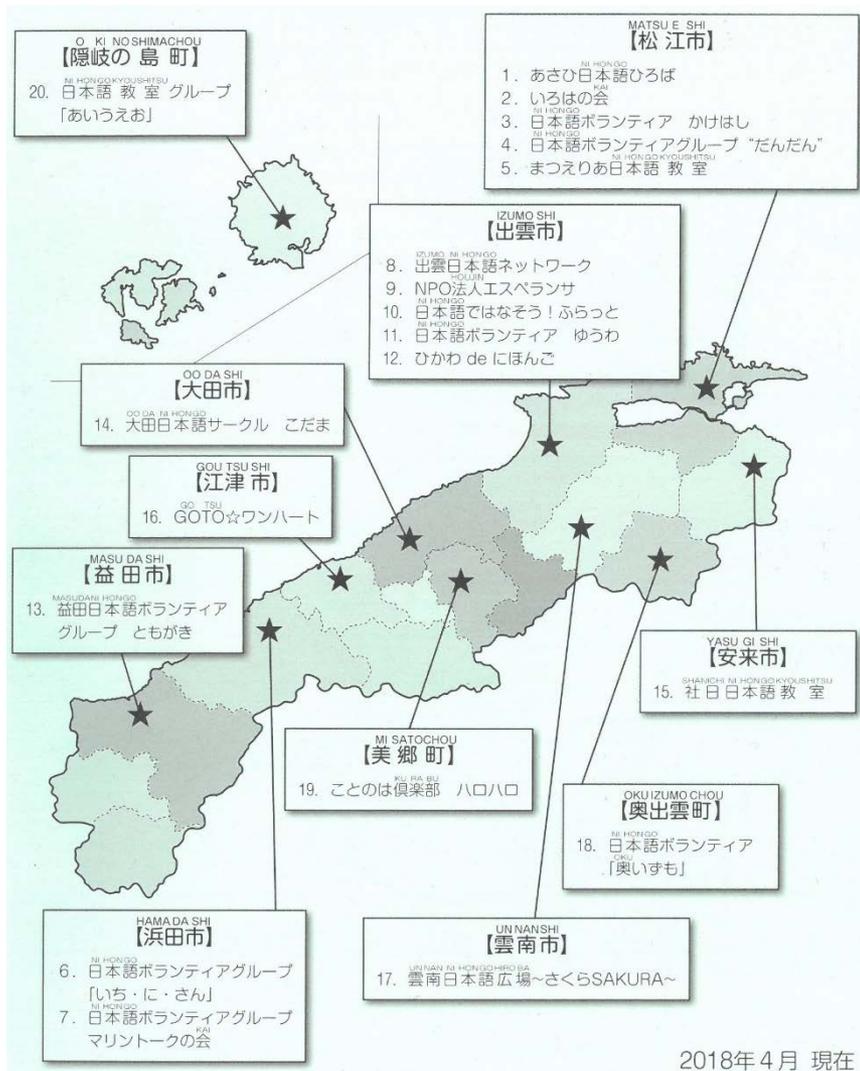
島根県の主な多文化共生推進施策

■外国人相談体制充実事業 (外国人地域サポーター事業)

【主な効果】

- サポーターが知事委嘱の名刺を持つことにより、行政や相談窓口への同行、地域企業への相談がしやすくなった。これにより、外国人住民に親身な対応が可能となった。
- サポーターからの相談により、市の担当者が地域の問題を把握するようになり、市の担当者の意識が変わってきた。
- 4半期毎の連携会議(サポーター、県、市、国際センター)での報告・意見交換により、横連携をして対応しようという意識が出てきた。

日本語学習機会の提供



2018年4月 現在

- ・日本語教室数 20カ所
- ・教室不在市町村 7/19
 - ⇒ 通えない住民も多い
(距離的、時間的)
- ・過去10年で3カ所減少
 - ⇒ 高齢化、担い手不足
(時間、お金の負担感)



訪問型日本語学習事業を展開

日本語教室不在地域における日本語学習機会の創出事業

◆学習対象者

日本語教室が遠く通えない、日本語教室の開設時間に行くことができない外国人住民

◆内容

県独自教材(やさしい日本語、中国語、英語、ポルトガル語、ベトナム語)を使用した講座90分×10回

※あくまでも日本語

日本語を学ぶ
きっかけづくり

◆講師

養成講座を受講したボランティア

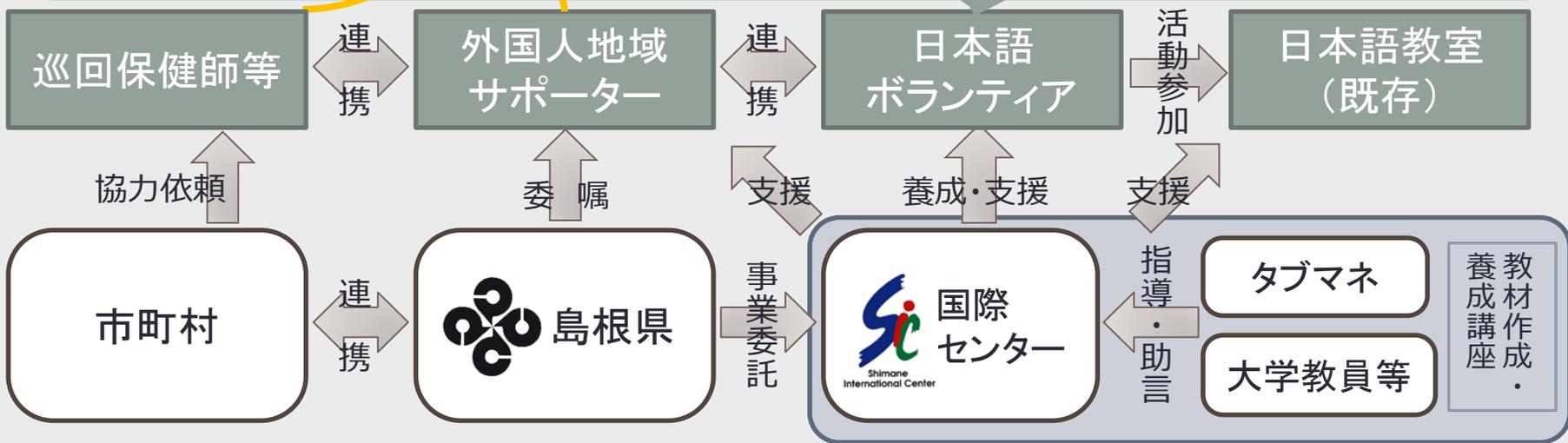
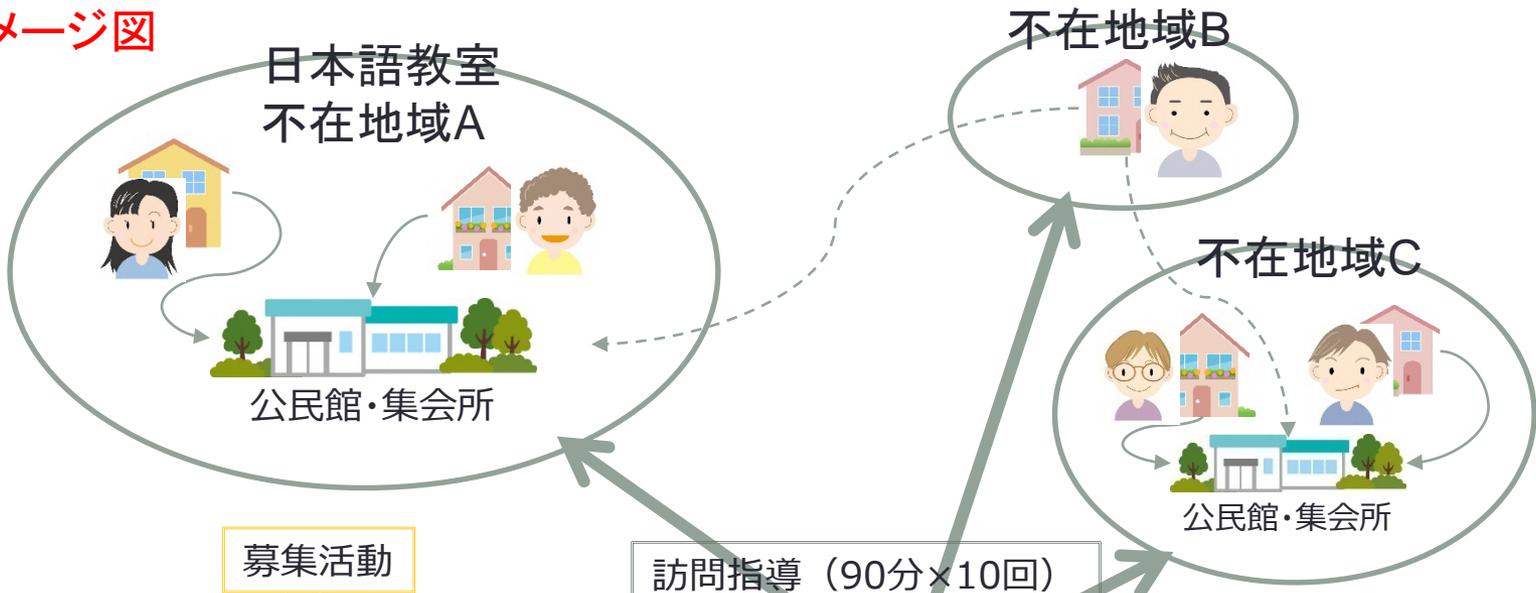
日本語ボランティア
の裾野を広げる

◆実施場所

公民館・集会所や個人宅

孤立しがちな外国人
住民との交流づくり

事業イメージ図



来年度の多文化共生推進施策(検討案)

■外国人相談体制充実事業 (外国人地域サポーター事業)

➤「外国人地域サポーター」に**外国人住民**を追加

➡ 外国人住民が抱える課題やニーズをより把握しやすくする

➡ 外国人住民のリーダー的役割として地域住民との橋渡しを担ってもらう

来年度の多文化共生推進施策(検討案)

■ 日本語教室不在地域における 日本語学習機会の創出事業

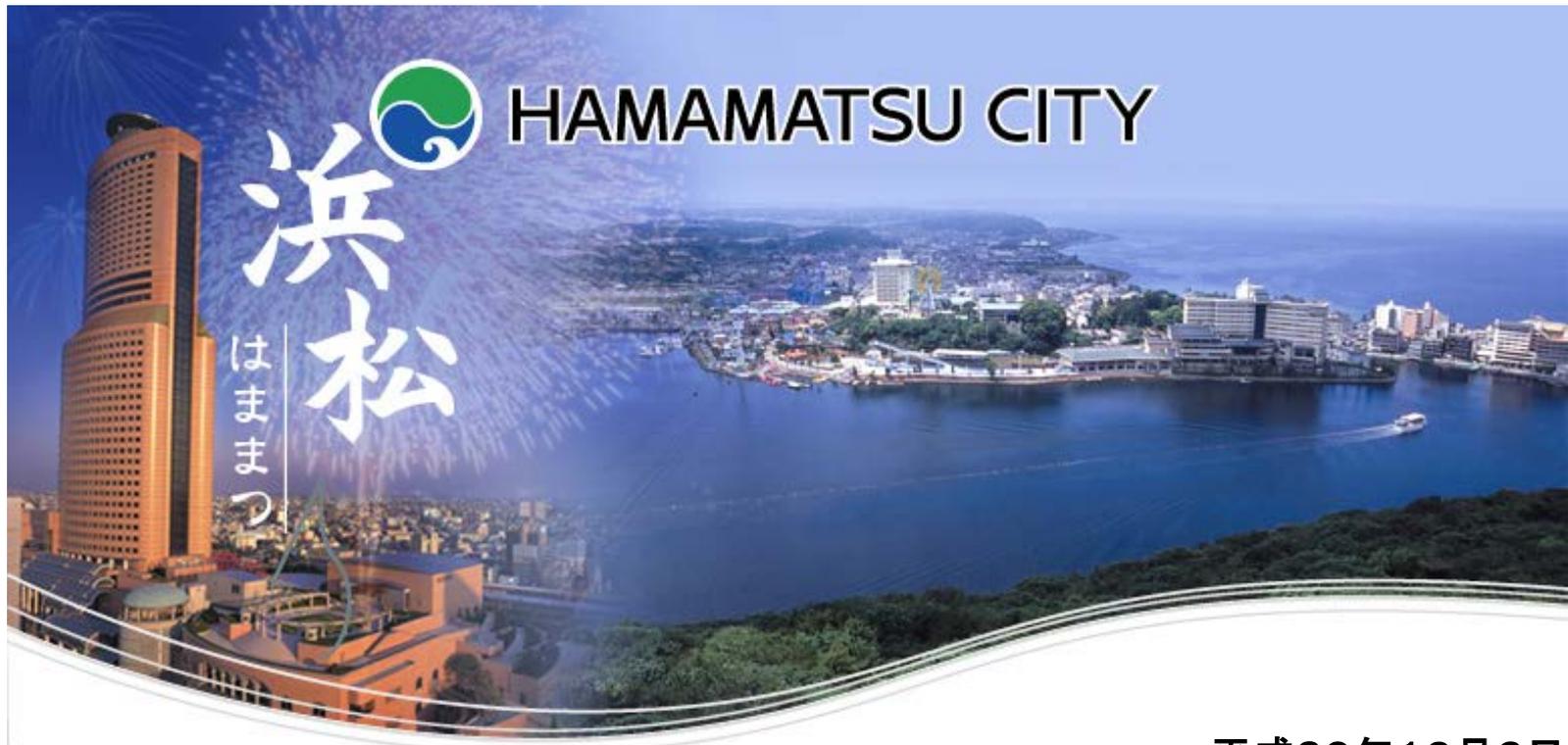
- 外国人を雇用する**企業への訪問日本語学習**を展開
(日本語習得支援を要望する声が多い)
 - ➡ 日本語教室に時間的に通えない外国人住民に日本語学習の機会を提供
 - ➡ 企業との連携を推進することにより、実態や課題等の把握 ⇒ 解決へと繋げる

来年度の多文化共生推進施策(検討案)

- 多言語生活支援情報サイトに動画を活用
(日本語学習にも活用できるもの)
- 多言語による相談体制を拡充
- 市町村との連携による、各地域での多文化共生意識の醸成イベント等の実施
- 防災ハンドブックの刷新 など



浜松市の多文化共生の取組み



平成30年12月6日
浜松市企画調整部国際課



★ 日本ーブラジル人の多いまち

現状

- 市には約2万4千人の外国人市民が居住
- 特にブラジル人は9千人を超え、全国の都市で最多
- 日本で3番目の総領事館が設置

背景

1990年の出入国管理及び難民認定法の改正施行

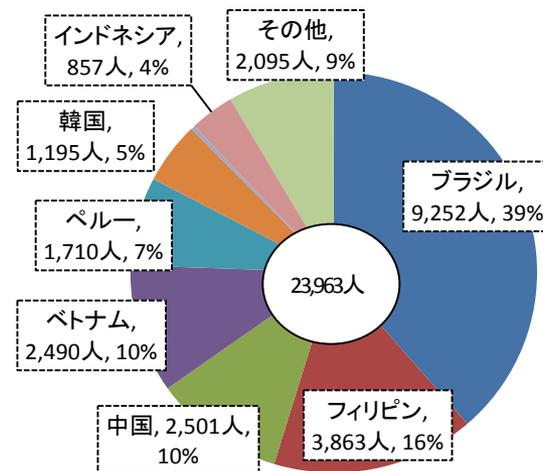
～日系人（3世とその家族まで含む）の入国と就労が容易に～

ブラジル人などの南米日系人をはじめとした外国人市民が大幅に増加



地域社会での外国人市民との言語や生活習慣・文化等の違いから生じる摩擦や課題が顕在化

- 言語・・・意思疎通が図れず、コミュニケーション不足
- 社会保障・・・雇用保険や健康保険・年金への未加入 など
- 雇用・・・多くが派遣・請負など間接雇用であり不安定
- 教育・・・受入体制が未整備、不登校や不就学の発生
- 外国人登録・・・登録内容と居住実態が乖離
- 地域トラブル・・・ごみ出し、騒音、駐車場 など



※浜松市における外国人市民数（2018年10月1日現在）



★ 浜松市の多文化共生施策

(1)行政での多言語支援

窓口への通訳の配置

行政情報の多言語化

市HP

広報紙

行政文書

パンフレット、チラシ

多言語生活情報サイト

サイン

防災情報 など

(2)拠点施設の開設

多文化共生センター

多言語相談の実施

(生活相談・法律相談・メンタルヘルス相談 など)

情報提供

外国人集住自治会への支援 など

外国人学習支援センター

日本語教室の開催

日本語学習者等支援者の養成
地域日本語学習支援 など

(3)子供の教育

公立小中学校の取り組み

相談員・就学サポーターの配置

初期適応・母国語支援

日本語学習支援

就学・進学ガイダンス など

不就学・就学促進への取り組み

外国人の子供の不就学ゼロ作戦事業

定住外国人の子供の就学促進事業

外国人学校への支援

など

(4)連携・発信事業

外国人集住都市会議への参加 都市・自治体連合(UCLG ASPAC)への参加

インターカルチュラル・シティ・ネットワークへの加盟 サンバコンテストの開催

(5)第2次浜松市多文化共生都市ビジョンの策定

⇒異なる文化を持つ市民がともに構築する地域

⇒多様性を都市の活力と捉え、発展していく地域

⇒誰もが安全・安心な暮らしを実感できる地域

※(公財)浜松国際交流協会

相談事業

日本語学習支援

外国につながる子供支援

地域共生事業

多文化防災事業

多様性を生かしたまちづくり

担い手の育成と支援

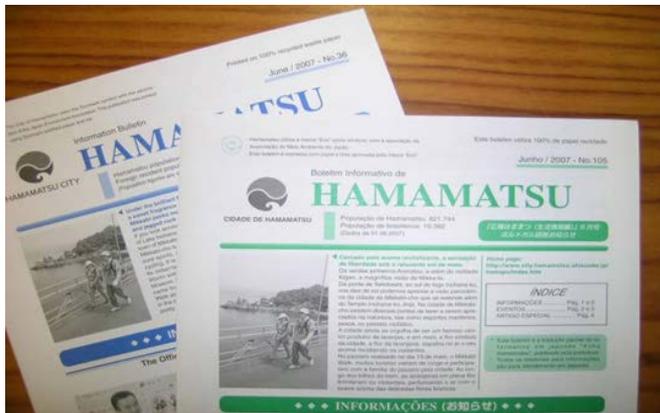
情報提供事業 など

関係団体との連携

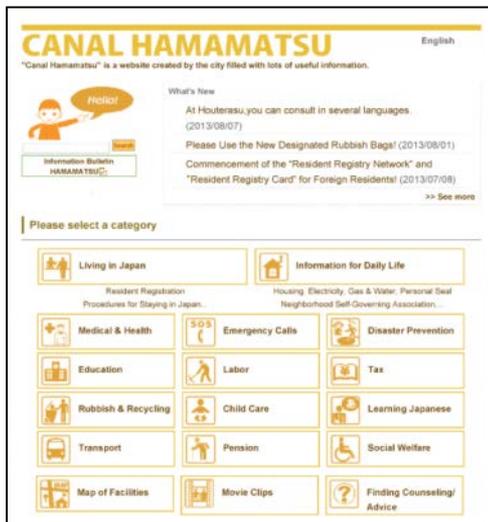


(1) 行政での多言語支援

多言語による行政情報や生活情報の提供



外国語版広報はままつ
(英語・ポルトガル語)



カナル・ハママツ

(英語・ポルトガル語
やさしい日本語・スペイン語
タガログ語・中国語)



ウェルカムパック

(英語版・ポルトガル語版)

- ・多言語生活マップ
- ・小中学校入学案内
- ・個人住民税のあらまし
- ・ごみ、資源物の出し方
- ・自治会活動の案内
- ・地震の説明
- ・交通安全の知識



(2) 拠点施設の開設

- ① 浜松市多文化共生センター
 - ② 浜松市外国人学習支援センター
- ※浜松国際交流協会との連携による施設運営



多言語による生活相談や情報提供、日本語教室など、さまざまな多文化共生施策を実施



<浜松市多文化共生センター>

- 多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、地域における多文化共生の取組など、外国人市民の定住化に対応したさまざまな支援を包括的に実施

<浜松市外国人学習支援センター>

- 外国人の大人から子供までを対象とした総合的な学習支援の施設の拠点として日本語教室や日本語ボランティア養成講座などを市民協働により実施





(3) 子供の教育

公立小中学校の取り組み（浜松市教育委員会）

(1) 学校への支援者の配置・派遣

《バイリンガル支援者》

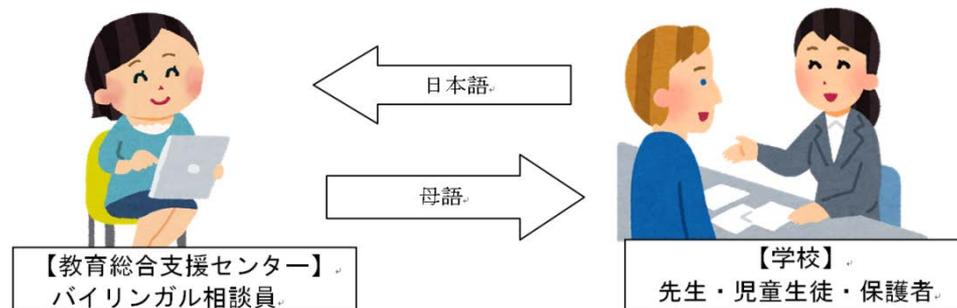
- ①初期適応サポーター
- ②初期適応支援員
- ③就学支援員
- ④就学サポーター

《日本語・学習支援者》

- ①日本語・学習支援者
- ②外国人児童生徒教科指導員

《指導・助言》

外国人児童生徒相談員



(2) ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

- ①相談員による就学ガイダンス
- ②入学準備ガイダンス（10月）
- ③進路について語る会（6月）
- ④ロールモデルとの出会い（適宜）
- ⑤ステップアップクラス

(3) ICTの配置

外国人児童生徒等及び保護者に対して、タブレットを使用し、母語での通訳支援と翻訳支援を行う。



(3) 子供の教育

外国人の子供の不就学ゼロ作戦事業

浜松モデル

① 転入時等の就学案内

② 就学状況の継続的な把握

- 新小学校1年生を対象とした調査(年度始め1回)
- 転入者を対象とした調査(2ヶ月毎)
- 公立小中学校、外国人学校等の退学者を対象とした調査(2ヶ月毎)

※学齢期の外国人の子どもを対象とした学齢簿に準ずる名簿の整備
(住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの活用)

③ 就学に向けてのきめ細かな支援

④ 就学後の定着支援



関係機関と連携しオール浜松体制で
外国人の子どもの不就学を生まない「浜松モデル」を推進





(3) 子供の教育

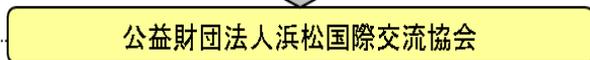
定住外国人の子供の就学促進事業

■目的

外国人の子供の就学促進のため、外国人の子供の教育支援に係る関係機関と連携し、不就学の外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施していきます。

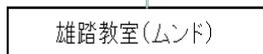
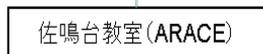
■事業内容

- 不就学の外国人の子供が就学に必要な日本語、教科若しくは母語及び学習習慣確保指導のための教室の開催
- 不就学の外国人の子供の学校への円滑な転入に向けたコーディネート
- 不就学の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するための地域社会等との交流促進

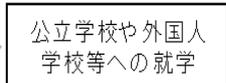
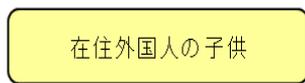


※外国人の子供の就学支援に携わる地域の関係機関等と連携して実施

就学支援教室(2箇所)を開設・運営



- ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
- ・学校への円滑な転入に向けたコーディネート
- ・日本の生活・文化に適応するための地域社会等との交流促進 など





(4) 連携・発信事業

外国人集住都市会議への参加

設立の背景

外国人市民の定住化が進むなかで社会保障や教育などの課題が顕在化

- これまでの国レベルでの受入れ態勢（法律や制度）では実態に追いつかない
- 地方自治体の取組では限界がある



国による法制度の整備、本国の制度整備・支援、関係機関との連携が必要



2001年本市の提唱により

外国人集住都市会議の設立

<活動内容>

- 多文化共生に関する知見やノウハウを共有
- 国に対する継続的な政策提言 など



取組の成果

- 内閣府への日系定住外国人施策推進室の設置
- 外国人の住民基本台帳制度の開始 など



(4) 連携・発信事業

インターカルチュラル・シティ・ネットワークへの加盟

※インターカルチュラル・シティ・プログラム=欧州諸都市において2008年に国際機関である欧州評議会の主導により始まった都市政策。

移住者や少数者によってもたらされる文化的多様性を脅威ではなく、むしろ好機と捉え、都市の活力や革新、創造、成長の源泉とする、多様性の利点を生かした取組を推奨。



- 2017年10月、欧州を中心に世界120都市以上が参加する、文化的多様性をまちづくりに生かす取組を進める都市間ネットワークであるインターカルチュラル・シティ・ネットワークへ加盟
- 外国人支援を中心とした取組にとどまらず、外国人市民によってもたらされる文化的多様性を都市の活力とした新たな文化の創造・発信や地域の活性化に引き続き取り組む

誰もが活躍できる多文化共生都市・浜松の実現を目指す



(5) 第2次浜松市多文化共生都市ビジョンの策定

第2次浜松市多文化共生都市ビジョン

- ・2013年に多文化共生施策の指針となる「浜松市多文化共生都市ビジョンを策定（2018年改訂）」
- ・外国人市民に対する課題解決や支援の取組にとどまらない、多様性を生かした取組の実践
- ・重点施策として「多様性を生かしたまちづくり」を位置づける

目指す将来像

相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市

目指す方向性

- 1 異なる文化を持つ市民がともに構築する地域
- 2 多様性を都市の活力と捉え、発展していく地域
- 3 誰もが安全・安心な暮らしを実感できる地域

重点施策

- ◇外国人市民のまちづくりへの参画促進
- ◇多様性を生かした文化の創造・地域の活性化
- ◇防災対策
- ◇次世代の育成・支援

課題の整理

- ◆外国人市民の地域社会での活躍促進...全ての市民が果たすべき義務を遂行し、得られるべき権利を享受することができ、外国人市民も社会の構成員としてまちづくりに主体的に参画できる環境整備が必要
- ◆将来を担う次世代の育成・支援...子供たちが自らの持つ力を十分に発揮し、地域社会を支える役割を担う人材となるよう育成・支援に取り組むことが必要
- ◆安全・安心して暮らせる社会づくり...雇用環境をはじめとする生活基盤や災害対策による安全・安心な暮らしを実感できる地域づくりが必要



多文化共生の推進に関する研究会（第2回）
地域の状況と多文化共生の取り組み

（公財）仙台観光国際協会(SenTIA) 須藤伸子

(公財) 仙台観光国際協会(SenTIA)

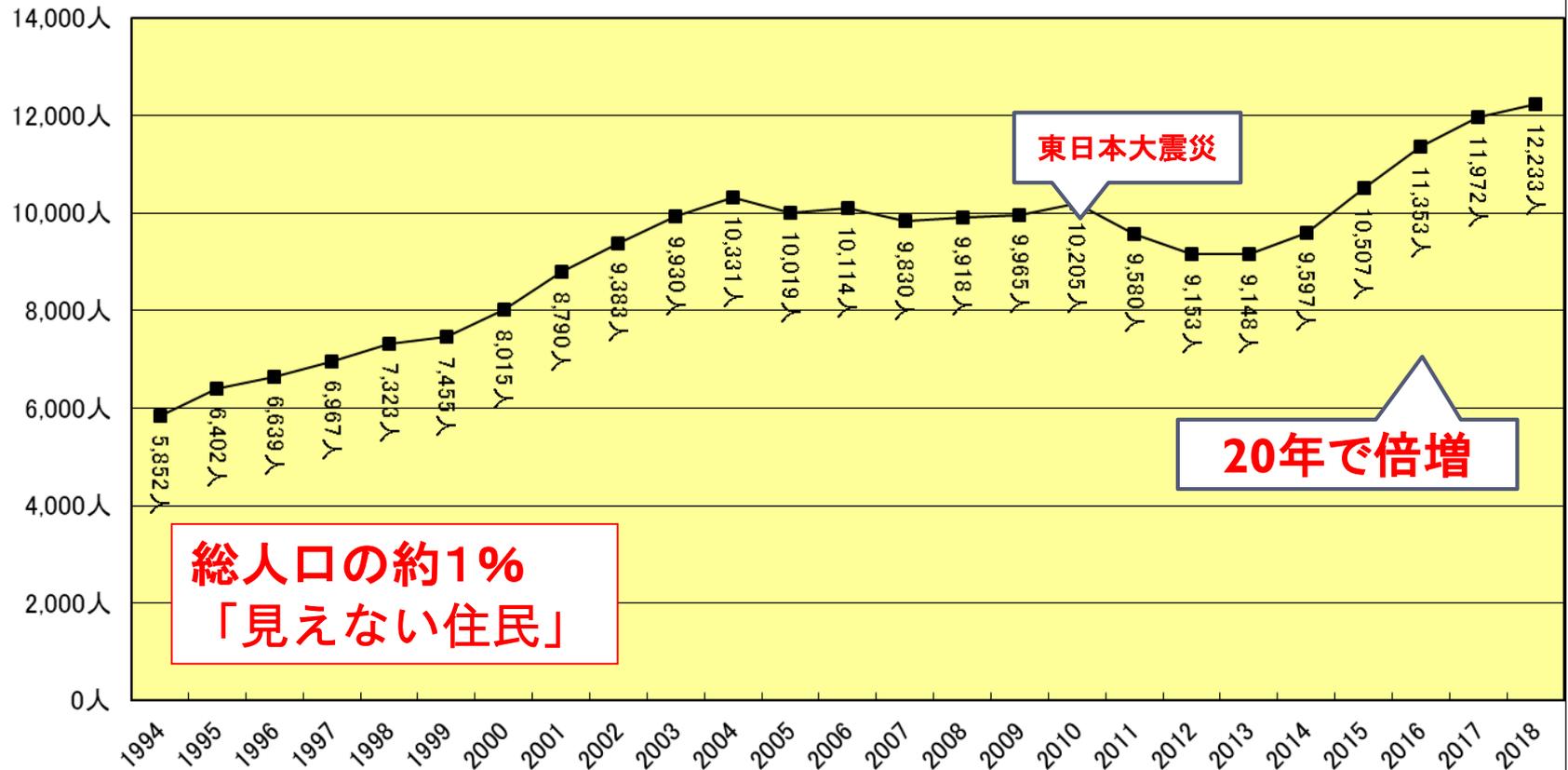
2015年

仙台国際交流協会(1990年～)と
仙台観光コンベンション協会が統合

- 観光・物産振興、青葉まつり
- コンベンション誘致、MICE
- フィルムコミッション
- 多文化共生、国際交流事業

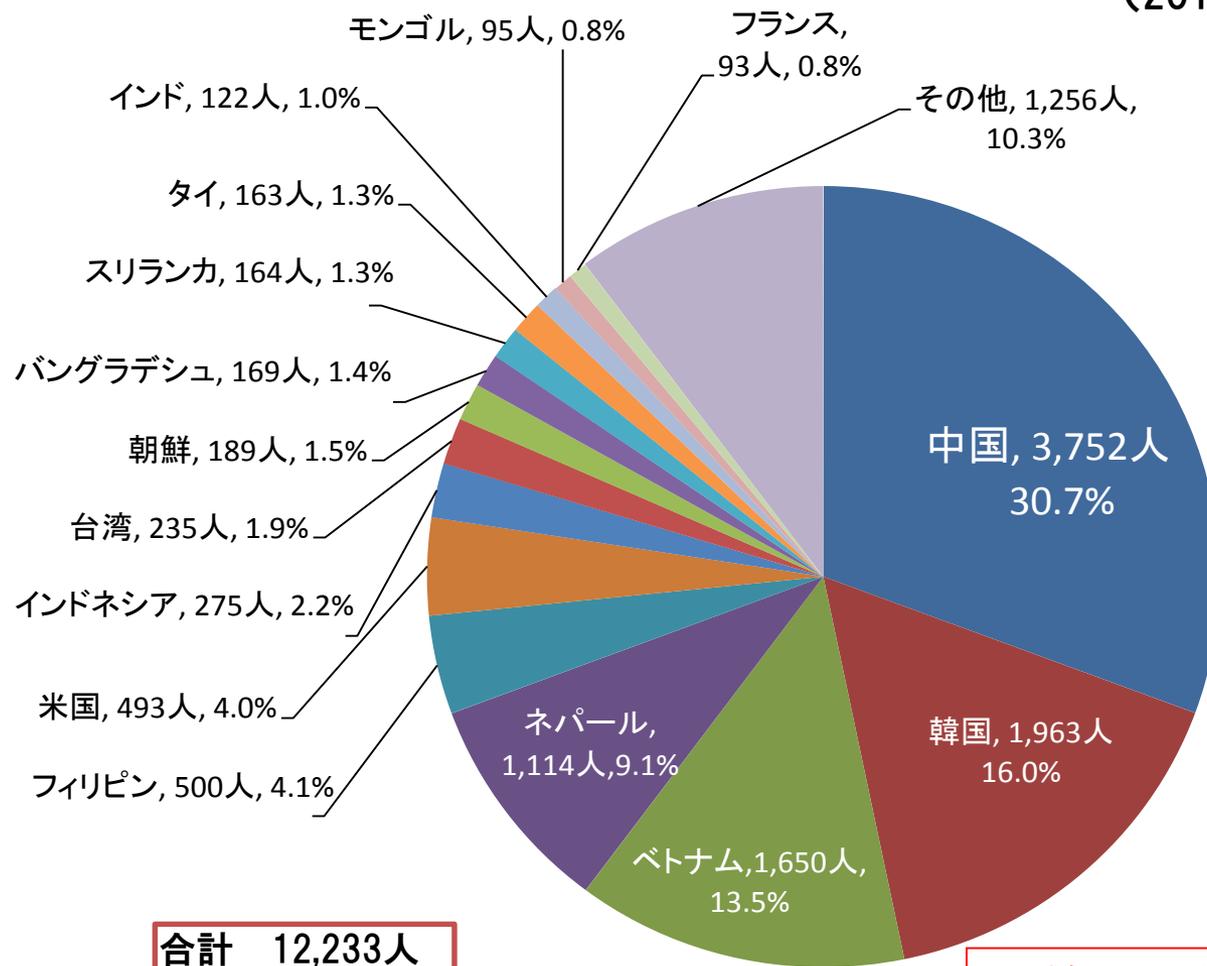
仙台市の外国人住民

仙台市における外国人住民数の推移（各年4月末現在）



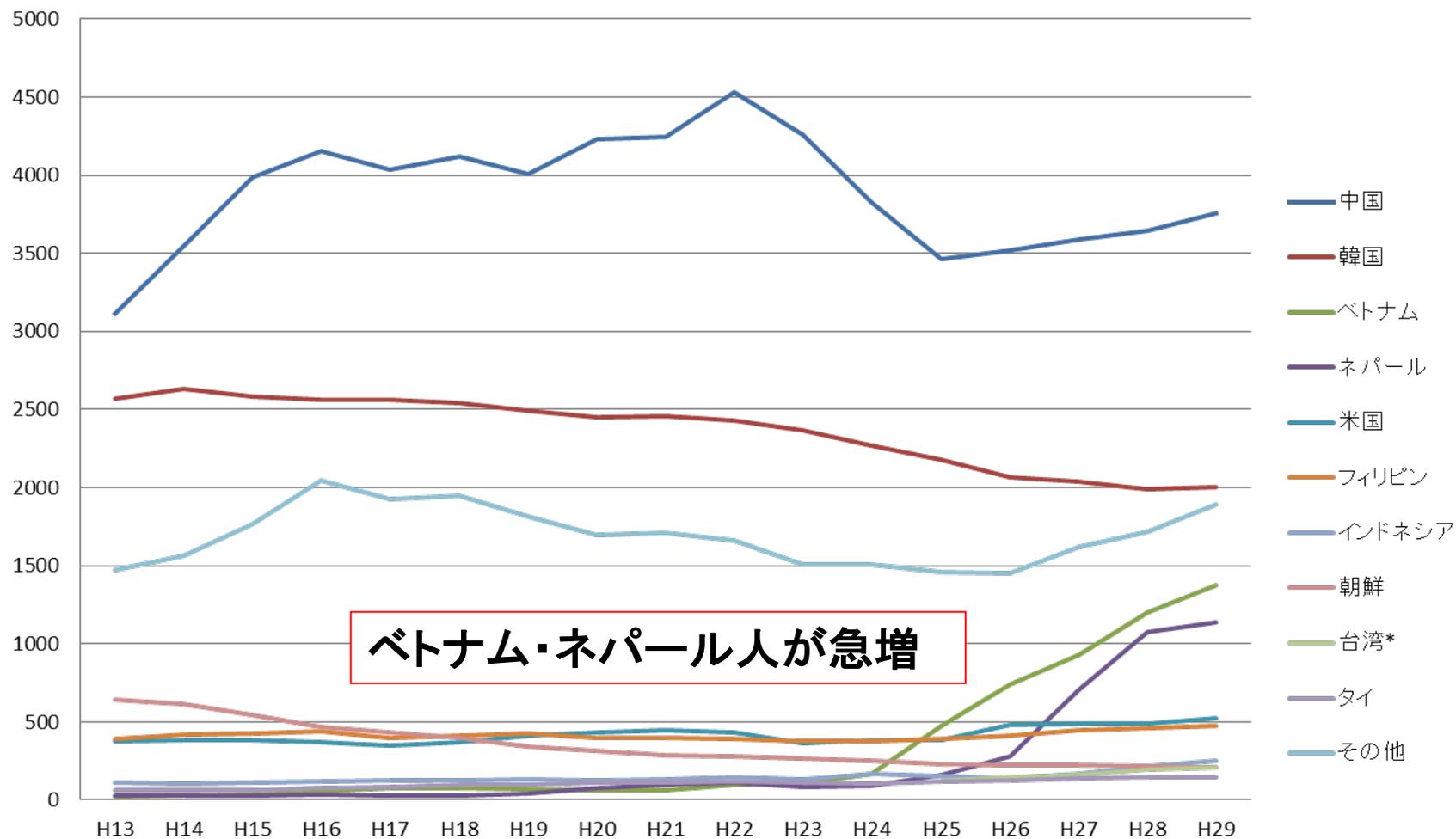
仙台市の外国人(国籍別)

(2018年4月30日現在)



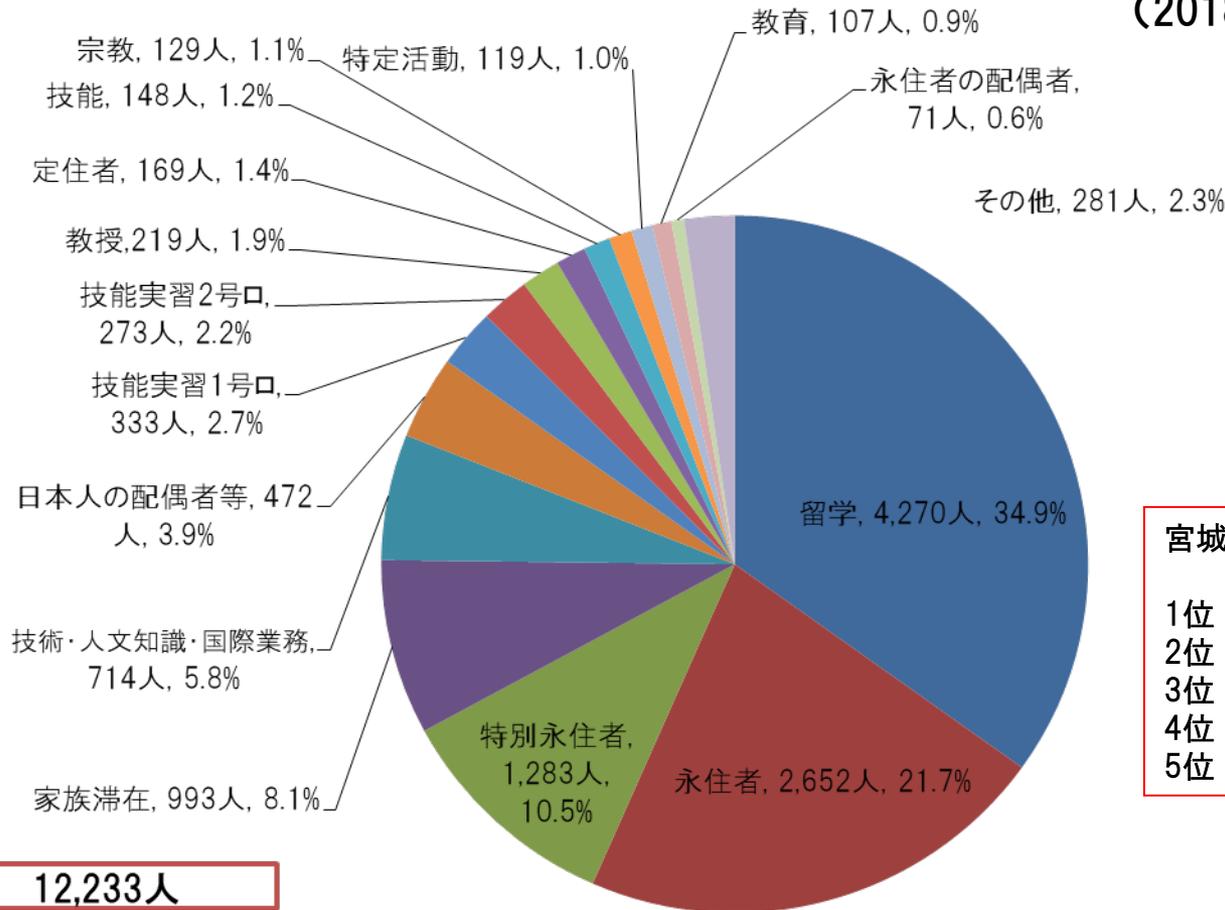
国籍124か国(1名のみ30か国)
言語も文化も多様

国籍別外国人数の推移



仙台市の外国人(在留資格別)

(2018年4月30日現在)



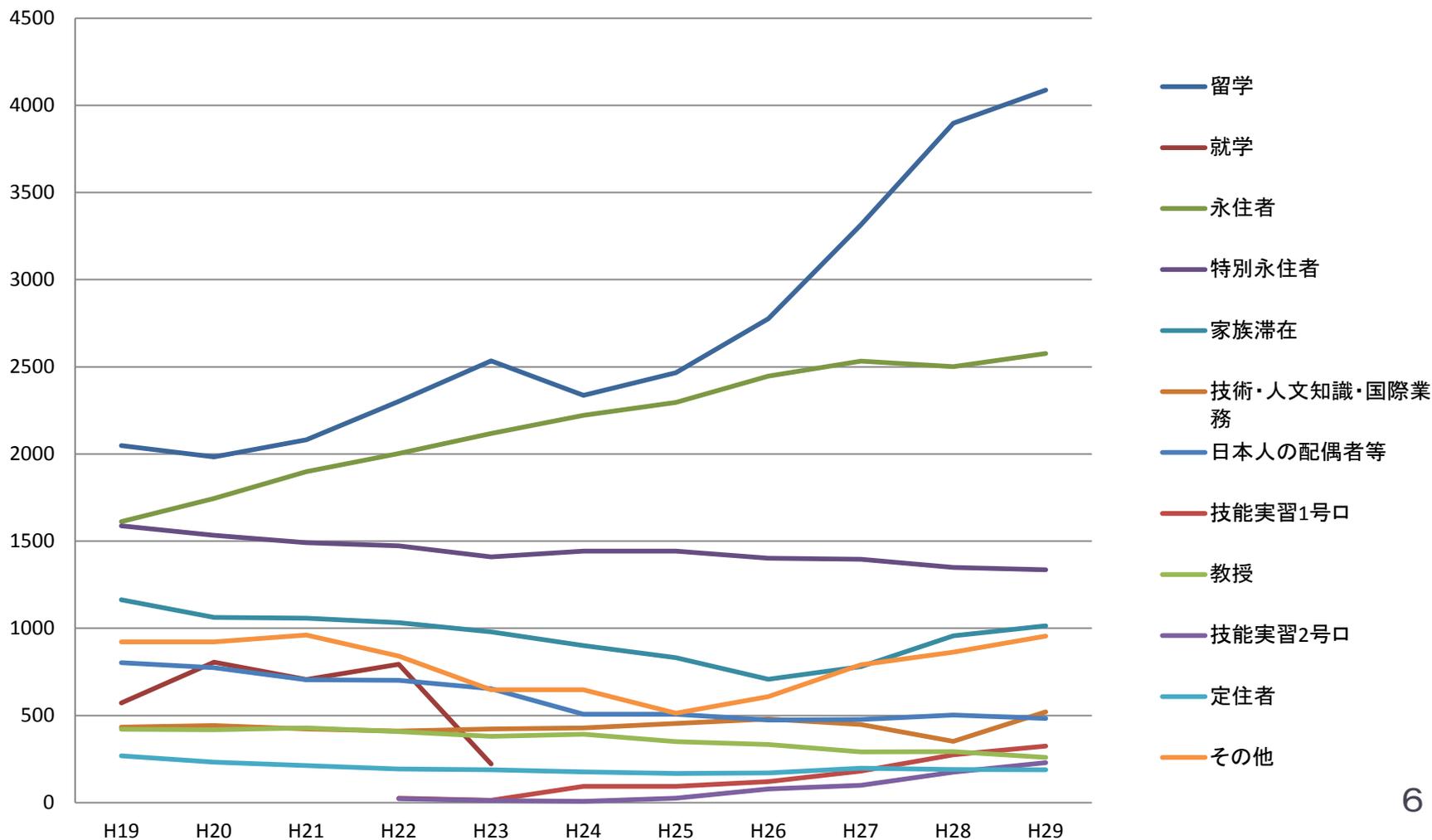
合計 12,233人

宮城県内の順位 (2017年12月)		
1位	永住者	5,129人
2位	留学生	4,874人
3位	技能実習	3,283人
4位	特別永住者	1,847人
5位	家族滞在	1,329人

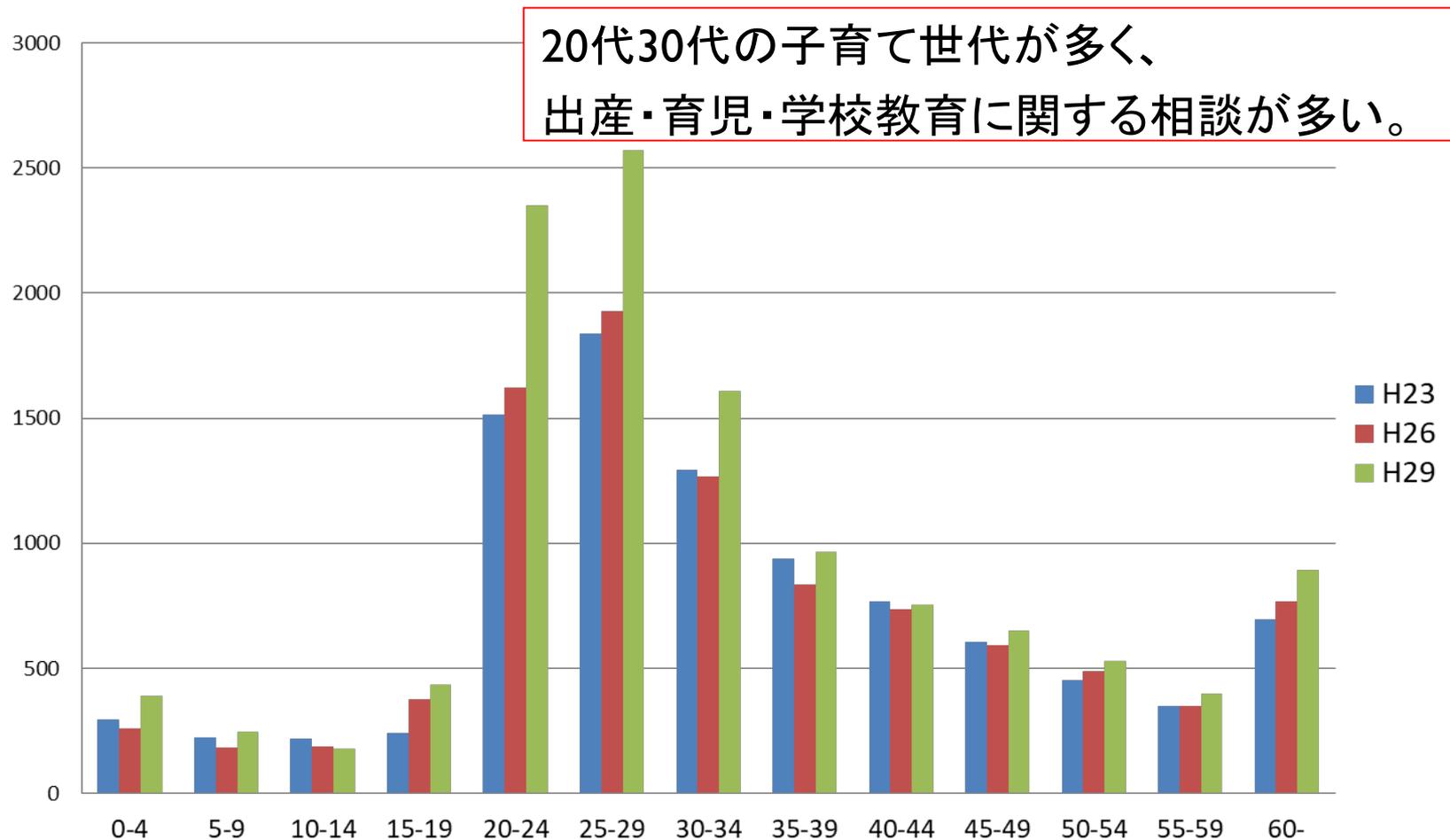
留学生とその家族など流動人口が多い

在留資格別外国人数の推移

(人)



仙台市の外国人(年齢別)



日本語学校、専門学校

日本語学校及び留学生クラスを増設する専門学校が増え、市内留学生の半数を占める。



日本語学校



専門学校



学校との連携

募集型で実施していた生活オリエンテーションを
留学生を対象とした出前型で実施。

実績：実施24回 受講約1,500名（平成29年度）

内容： 日本の習慣・マナー、交通ルール、ゴミ分別、
防災、税金・年金、健康、情報収集など

メリット： 学校・学生の状況を知る
行政や地域との連携

課題： 依頼のない学校への
アプローチ



行政との連携

外国語ガイドブックやDVDを行政担当課で作成
外国人対応のある部署の職員研修

- ▶ 多言語資料:「ゴミ出しルール動画」(6言語)
「交通安全ポスター」(2種類、6言語)
- ▶ 職員研修:戸籍、保険年金、家庭健康、住宅、保健
自治会長、民生委員(調整中)
- ▶ ミット:行政職員の視点で企画、予算継続
協会は多文化・多言語に関するのアドバイス



災害時の外国人旅行者支援

(1)「仙台市災害時外国人旅行者支援検討会」

【仙台市】防災、広報、観光、誘客、交通、国際

【協会】観光、コンベンション、国際、総務

(2)「仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会」

- ▶ 協議会及び訓練に参加し、外国人被災者の状況や災害多言語支援センターの活動について情報提供
- ▶ 民間企業参加の訓練
外国人支援についてアドバイス

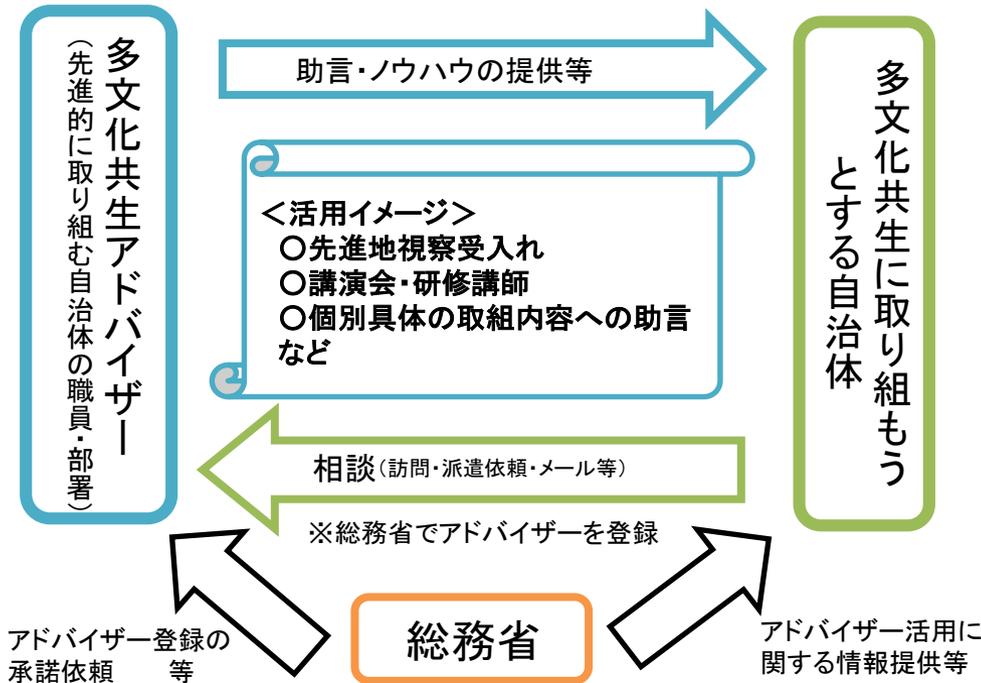


今後の課題と方針

- ▶ 日本人住民への情報提供、意識改革
- ▶ 受入校や企業、行政との連携
- ▶ 外国人住民の活躍
- ▶ 先進地域、全国の事例活用
- ▶ ITの活用
- ▶ 職員の専門性向上

- 外国人住民の更なる増加に加え、多国籍化や高齢化等も引き続き進展。また、政府においては新たな在留資格についても検討が進められるなど、地域における多文化共生の取組が重要な課題。
- 先進的な自治体の取組事例を横展開し、全国的に市町村レベルでの取組を加速させるため、以下の施策等により、地域における多文化共生施策を更に推進する。

(仮称)多文化共生アドバイザー制度



(仮称)多文化共生地域会議

